

くまもと県議会報



令和6年2月定例会

表紙写真説明文

「将軍木（しょうぐんぼく）」

「将軍木」は、菊池市内の中心部、隈府を東西に走る御所通りにある菊池高校正門脇に立つ棕（むく）の巨木です。樹齢は、推定650年で、熊本県の天然記念物に指定されています。

南北朝時代、征西将軍懐良（かねなが）親王が御手植えされた木と伝えられていることから、「将軍木」と称されています。

毎年10月13日の菊池神社の秋の大祭初日には、隣接する能舞台において、「将軍木」を親王に見立てて、国重要無形民俗文化財である菊池の松囃子が奉納されます。菊池の松囃子は、懐良親王が菊池入りの際に、第15代当主菊池武光が催したのが始まりとされています。

目 次

正副議長からの挨拶	2
各常任委員会の構成	3
令和6年2月定例会の概要	6
令和6年2月定例会会期日程表	7
知事説明概要	8
一般質問の概要	12
議案等の議決結果	28
可決された意見書・決議・条例等	31
委員長報告から	33
請願の審議結果	44
常任委員会並びに特別委員会等の活動状況	45
熊本県議会構成一覧表	52

正副議長からの挨拶



第93代議長

自由民主党5期
上天草市

山 口 裕

○ 議長就任挨拶から

(令和6年3月4日、本会議場にて)

議員各位多数の御推挙により、第93代議長に御選任いただきました。

議長という重責を担いますことは、誠に身に余る光栄であり、その責任の重さに、身の引き締まる思いでございます。

もとより微力ではございますが、本県議会が県民の皆様への負託に応えることができますよう、誠実に議会運営に当たる所存でございます。



第102代副議長

自由民主党5期
合志市

高 木 健 次

○ 副議長就任挨拶から

(令和6年3月4日、本会議場にて)

議員各位多数の御推挙により、第102代副議長に御選任いただきました。身に余る光栄であり、心から御礼申し上げます。

もとより微力ではございますが、議長の補佐役として、県民の皆様への負託に応えることができますよう、誠心誠意その責務を全うする所存でございます。

各常任委員会の構成

(令和6年3月4日現在)

総務常任委員会



委員長
末松 直洋
自民 3期
宇城市・下益城郡



副委員長
西村 尚武
自民 2期
天草市・郡



岩下 栄一
自民 8期
熊本市第一



松田 三郎
自民 7期
球磨郡



内野 幸喜
自民 5期
玉名郡



松村 秀逸
自民 3期
熊本市第一



幸村香代子
立民連 1期
八代市・郡



住永栄一郎
無所属 1期
上益城郡

厚生常任委員会



委員長
高島 和男
自民 3期
熊本市第二



副委員長
堤 泰之
自民 2期
熊本市第一



藤川 隆夫
自民 7期
熊本市第一



溝口 幸治
自民 6期
人吉市



西 聖一
立民連 5期
熊本市第一



岩本 浩治
自民 3期
阿蘇市



本田 雄三
公明 2期
熊本市第一



杉蔦 ミカ
自民 1期
熊本市第一

※会派名称

自 民—自由民主党
立民連—立憲民主連合
公 明—公明党

経済環境常任委員会



委員長
西山 宗孝
自民 3期
宇土市



副委員長
城戸 淳
自民 2期
玉名市



城下 広作
公明 7期
熊本市第一



鎌田 聡
立民連 7期
熊本市第二



吉永 和世
自民 7期
水俣市



高木 健次
自民 5期
合志市



河津 修司
自民 3期
阿蘇郡



立山大二郎
自民 1期
山鹿市

農林水産常任委員会



委員長
吉田 孝平
自民 3期
宇城市・下益城郡



副委員長
前田 敬介
自民 2期
荒尾市



前川 收
自民 9期
菊池市



岩中 伸司
新社会 7期
荒尾市



増永慎一郎
無所属 5期
上益城郡



緒方 勇二
自民 4期
球磨郡



亀田 英雄
無所属 1期
八代市・郡



斎藤 陽子
自民 1期
菊池郡

※会派名称

自 民－自由民主党
立民連－立憲民主連合
公 明－公明党
新社会－新社会党

建設常任委員会



委員長
竹崎 和虎
自民 3期
熊本市第二



副委員長
池永 幸生
自民 2期
合志市



坂田 孝志
自民 6期
八代市・郡



渕上 陽一
自民 5期
山鹿市



前田 憲秀
公明 4期
熊本市第二



楠本 千秋
自民 3期
天草市・郡



坂梨 剛昭
自民 2期
玉名市



星野 愛斗
維新 1期
熊本市第二

教育警察常任委員会



委員長
中村 亮彦
自民 3期
菊池郡



副委員長
荒川 知章
自民 2期
葦北郡



池田 和貴
自民 6期
天草市・郡



高野 洋介
自民 5期
八代市・郡



橋口 海平
自民 4期
熊本市第一



岩田 智子
立民連 3期
熊本市第一



南部 隼平
自民 2期
熊本市第一



高井 千歳
参政 1期
熊本市第一

※会派名称

- 自 民—自由民主党
- 立民連—立憲民主連合
- 公 明—公明党
- 参 政—参政党
- 維 新—熊本維新の会

令和6年2月定例会の概要

- 令和6年2月定例会は、2月9日から3月4日まで、会期25日間で開催されました。
- 今定例会では、「令和5年度熊本県一般会計補正予算（第7号）」などの知事提出議案82議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決、承認又は同意となりました。
- また、議員提出議案1議案について審議が行われ、「熊本県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」が原案どおり可決されました。
- 委員会提出議案1議案についても審議が行われ、「熊本県議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」が原案どおり可決されました。
- さらに、8議員の一般質問がありましたが、その発言の主なものは、次のとおりです。

<主な項目>

- 蒲島知事16年間の総括と若者へのメッセージ
- 残された課題（「くまもと再発見の旅」不適切受給問題、川辺川ダム問題 等）
- ビッグチャンスを生かした熊本の将来展望
- 水俣・芦北地域振興計画の推進
- 県南の振興（知事が思う県南のあるべき理想像 等）
- 天草地域の振興（八代・天草シーライン、観光（クルーズ船対応））
- 次世代を担う子どもへの文化振興策
- プロスポーツと連携した地域活性化

令和6年2月定例会会期日程表

月	日	曜	区 分	日 程	備 考	
2	9	金	本 会 議	開会宣告 会期決定 議案上程 知事説明		
	10	土	休 会	(県の休日) (建国記念の日) (振替休日)		
	11	日				
	12	月				
	13	火			議案調査	
	14	水				
	15	木			本 会 議	一般質問 自由民主党 河津修司 議員 立憲民主連合 鎌田 聡 議員 公明党 本田雄三 議員
	16	金	自由民主党 荒川知章 議員 無所属 亀田英雄 議員 自由民主党 楠本千秋 議員			
	17	土	休 会	(県の休日)		
	18	日				
	19	月	本 会 議	一般質問 自由民主党 杉 蔭 ミ カ 議員 自由民主党 城 戸 淳 議員 議案等に対する質疑 委員会付託		
	20	火	休 会	議案調査		
	21	水				
	22	木			特別委員会	
	23	金			(天皇誕生日)	
	24	土			(県の休日)	
	25	日				
	26	月			常任委員会	総務・厚生・教警
	27	火				経環・農水・建設
	28	水				
29	木	議事整理				
3	1	金	本 会 議	委員長報告 質疑 討論 議決 閉会宣告		
	2	土				
	3	日			(県の休日)	
	4	月				

会期 25日間

知事説明概要

＜令和6年2月9日＞

まず、本年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震について申し述べます。

このたびの災害により、石川県では、多くの尊い命が失われました。ここに、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。

県では、1月4日に、知事公室長を本部長とする応援本部を設置し、石川県の支援に着手しました。これまでに、「災害時の健康危機管理」「仮設住宅設置」「学校運営」「漁港被害調査」など、被災地のニーズに応じて職員を順次派遣しています。

さらに、「災害廃棄物処理」「災害時動物救護」、市町村と連携した輪島市における住家被害認定調査などの「災害対応業務」等も行っており、発災後これまでに、実人員で139人、延べ922人の職員を派遣しております。

本県は、熊本地震や令和2年7月豪雨からの復旧・復興に当たって、国や全国の自治体等から多大なる御支援をいただきました。大災害を経験した本県の責任として、災害対応の経験・ノウハウを生かし、引き続き、現地のニーズを踏まえた支援をしっかりと行って参ります。

第1 4期16年を振り返って

次に、今回の定例会に提出しております議案の説明に先立ち、県政運営に対する私の所信を申し述べます。

皆様も御承知のとおり、昨年12月6日、私はこの議場において、本年3月に行われる熊本県知事選挙には出馬せず、与えられた今の任期を全うした上で、知事の職を退くことを表明いたしました。

思えば、16年前の平成20年4月、私はこの議場で、自らの使命を、大きな可能性を秘めている熊本を目覚めさせ、躍動し、飛躍する県に変えていくこと、そして、熊本県民の幸福を最大化することであると述べました。そして、その後の16年にわたる蒲島県政の歩みを顧みれば、幾多の逆境を乗り越え、

県政の最大目標である「県民総幸福量の最大化」に向けた、挑戦の連続でもありました。

1期目の4年間では、財政再建、川辺川ダム問題、水俣病問題の3つの課題に懸命に取り組みました。

まず、財政再建では、「隗より始めよ」の言葉のもと、自ら月給を100万円カットし、県庁の先頭に立って財政再建を進めました。

次に、川辺川ダム問題については、私自身が受け止めた「当時」の民意、すなわち「球磨川という地域の宝を守りたい」という流域の皆様のおりに基づき、平成20年9月に、この議場で、当時の川辺川ダム計画の白紙撤回を表明し、ダムによらない治水の検討に着手しました。

また、私の政治の原点である水俣病問題についても、水俣病の被害者の方々の切実な声に何とか応えたいという思いのもと、知事就任直後から与野党国会議員に直接交渉し、与野党双方の橋渡し役も務めることで、平成21年7月の特措法成立につなげました。

続く2期目の4年間では、1期目に種をまいた様々な施策の成果が表れ、稼げる農業の実現や、くまモンの活躍など、多くの「華」が咲き始めました。

その良き流れの中、人口減少を踏まえた熊本らしい地方創生の実現に向け、全力を尽くす覚悟で3期目を迎えたそのとき、大地震が本県を襲いました。

この県政史上最大の逆境を前にして、私は発災直後に、「被災された方々の痛みを最小化する」「単に元あった姿に戻すだけでなく、創造的な復興を目指す」「復旧・復興を熊本の更なる発展につなげる」という、復旧・復興の3原則を掲げました。そして、県庁のみならず県民の総力を結集した「チーム熊本」により、全力で熊本地震からの復旧・復興を進めて参りました。

地震からやがて8年となります。これまで阿蘇へのアクセスルートの回復、九州を横断する高規格道路の整備促進など、創造的復興は目に見える形で着実に進んできました。

「阿蘇くまもと空港」では、昨年3月に新旅客ターミナルビルが開業し、「新熊本駅」「くまモンポート八代」と併せて、陸海空の玄関口が全て新し

く生まれ変わりました。

創造的復興の総仕上げと位置づける「空港アクセス鉄道」についても、早期実現に向け、全力で取り組んでいます。

続く4期目の4年間は、「熊本地震」に加え、「新型コロナウイルス感染症」「令和2年7月豪雨災害」のトリプルパンチとの闘いでした。

特に、令和2年7月豪雨は、それまでの予想をはるかに超えるもので、球磨川流域に甚大な被害をもたらしました。

私は、決して取り戻すことができない命の重みを考え、二度とこのような被害を起こしてはならないと固く決意し、一日も早い復旧・復興を果たすことを心に誓いました。

この思いから、この豪雨災害の科学的・客観的な検証を行うとともに、私は発災後30回にわたり流域の皆様とお会いし、様々な御意見や復興への思いに、真摯に耳を傾けました。

その中で、私は、「現在」の民意は、「命と環境の両立」だと受け止めました。そして私は、令和2年11月、新たな流水型ダムを含む「緑の流域治水」を推進することを決断しました。

この方向転換について、その後に行われた調査では、多くの県民の皆様が私の決断を支持して下さっていることを、私は心から有難く思っています。

現在、流域全体の総合力で安全・安心を実現する「緑の流域治水」の理念のもと、懸命に復旧・復興に取り組んでおります。河道掘削や遊水地の整備、輪中堤・宅地かさ上げ、さらには砂防・治山対策や森林の整備・保全、田んぼダムの取組みなど、安全・安心の確保に向けた対策がスピード感を持って進められています。今春には、球磨村神瀬地区において、豪雨災害後初の宅地かさ上げが完了する予定です。

清流と命を守る「新たな流水型ダム」については、法と同等の環境アセスメントの手続きが進められており、昨年、国から準備レポートが公表されました。流水型ダムの整備に向けた道筋をつけるため、この任期中に、準備レポートに対する知事意見を取りまとめて参ります。

ダム問題に翻弄され続けてきた五木村については、頭地地区や宮園地区の新たなむらづくりを目指した村民主体の協議会で、平場の造成や村内の安全・安心の確保に向けた対策など、具体的な振興策が検討されています。

流水型ダムの建設地となる相良村については、国道445号の改良工事とそれに合わせた川辺川の河川整備、高原地区の農地の基盤整備など、村からの提案を踏まえた具体的な振興策が進んでいます。

残された任期の最後の一日まで、五木村、相良村の振興に責任と覚悟を持って取り組んで参ります。

また、JR肥薩線の復旧については、肥薩線なくして人吉球磨地域の存続はあり得ないという危機感のもと、地元市町村と一枚岩となって、JR九州とも同じ方向性が共有できるよう、全力で取り組んで参ります。

このように、県民が一丸となって逆境に立ち向かう中で、令和3年11月には、TSMCの本県進出という、100年に一度とも言えるビッグチャンスが訪れています。新工場も先般完成し、本年末からは、いよいよ本格的な生産が始まります。さらに、2月6日に、第2工場も本県に立地することが発表され、新生シリコンアイランド九州の実現に向け、また一歩大きく前進しました。

これまで本県は、幾多の困難を経験して参りました。しかし今、困難を乗り越えた先に、本県のポテンシャルを最大限に生かした地方創生を実現し、さらには日本の「経済」「感染症」「災害」「食料」「環境」の5つの安全保障に貢献できる存在になりつつあると考えています。

私の任期は、残り2カ月余りとなります。16年前に、私がこの議場で申し上げた自らの使命である、大きな可能性を秘めている熊本を目覚めさせ、躍動し、飛躍する県に変えていくという目標は、今、その姿を見せ始めています。県民総幸福量の最大化を目指した蒲島県政4期目の集大成に向け、引き続き全力を尽くして参ります。

第2 令和5年度2月補正予算について

続いて、今定例会に提案しております議案につい

て、御説明申し上げます。

まず、令和5年度2月補正予算についてです。

12月補正予算に引き続き、国の経済対策への対応や、県独自の地域活性化策など、297億円を計上しています。併せて、今後の執行見込みの精査による減額など、必要な補正を行っています。

これらにより、一般会計は312億円の減額補正となり、補正後の現計予算額は9,733億円となります。

第3 令和6年度当初予算について

次に、令和6年度当初予算について御説明いたします。

1. 予算編成の基本的な考え方

令和6年度当初予算は、知事の改選期を迎えることから、いわゆる「骨格予算」として、人件費などの義務的経費や、熊本地震や令和2年7月豪雨からの創造的復興、感染症対策などをはじめとする継続事業に要する経費を中心に編成しました。

また、新規性があっても、年度当初から着手する必要がある事業に要する経費についても計上しています。

この結果、一般会計予算の総額は7,707億円となります。

2. 予算の主な内容

次に、歳出予算の主な内容について、説明いたします。

まず、令和2年7月豪雨からの創造的復興に向けて、すまいの再建につながる球磨村渡地域での宅地造成や、防災機能の向上につながる人吉市青井地区での土地区画整理事業に、引き続き取り組んで参ります。

また、球磨川流域復興基金をフル活用し、人口減少に苦しむ被災地の様々な課題の解決に向けた道筋をつけていくとともに、豪雨災害の記憶・教訓の伝承の推進など、市町村の取組みを全力で支援して参ります。

次に、感染症への対応として、新たな感染症が発生・まん延した場合に備え、県と協定を締結する医療機関が速やかに病床確保、発熱外来などに対応できるように、施設や設備の整備を支援します。

また、新型コロナウイルス感染症について、国の要請に基づくゲノム解析を行い、新たな変異株の出現を監視します。

次に、熊本地震からの創造的復興に向けて、益城町の中心市街地における土地区画整理事業や、県道熊本高森線の4車線化に引き続き取り組み、防災機能の向上や交通の円滑化等につながる復興まちづくりをしっかりと推進して参ります。

その他、こどもまんなか社会の実現に向けて、児童手当の拡充による子育て世帯への経済的支援を行うとともに、子育て家庭に対する訪問支援や里親支援の充実、児童相談所の体制強化のほか、産科医師の育成等のための寄附講座の設置による周産期医療の体制強化を図ります。

また、「人と動物が共生するくまもと」の実現を目指し、来月開所を予定している動物愛護センターを拠点に、保護犬猫の譲渡促進、動物愛護の啓発・教育、飼い主のいない猫対策等を強化して参ります。

さらに、半導体関連産業の集積などで行政需要が高まる中、機動的な人員補充により男性職員の育児休業を促進し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を後押しするとともに、県職員として働く魅力の発信や大学訪問などにより、意欲ある人材の着実な採用につなげ、持続可能な行政運営体制を確保して参ります。

第4 その他の議案について

以上、予算案について御説明申し上げました。このほか今定例会には、条例案件や、工事関係、専決処分の報告・承認案件なども併せて提案しております。

また、今会期中には、人事案件についても追加提案する予定です。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

一般質問の概要

(一般質問) 令和6年2月15日

自由民主党 河津修司



1 阿蘇における観光客の移動手段の利便性向上

質問 阿蘇地域は、カルデラや草原など美しい景観を持つ観光地であり、地元関係者は、阿蘇への観光客が心地よく、より快適に滞在時間を満喫していただけるよう知恵を絞っている。しかしながら、観光地を周遊するための公共交通機関が乏しいため、観光施設間の移動がスムーズでなく、待機時間が長くなり、多くの施設を十分に味わうことができないとの意見が聞かれる。そこで、阿蘇を訪れる観光客の移動手段の利便性向上に資する取組を今後どのように進めていくのか、これまでの取組を含めて、観光戦略部長に尋ねる。

答弁(観光戦略部長) 県では、阿蘇地域をモデルとして、車がなくてもスマートフォン一つで行きたい観光地に行ける観光MaaSの実現に向けた実証事業に取り組んでいる。具体的には、阿蘇駅から大観峰までを往復するシャトルバスの運行や、阿蘇地域の複数の観光施設を結ぶ3つのルートで、周遊タクシーの運行などを行っている。また、阿蘇全域において、スマートフォンでタクシーのWEB手配とキャッシュレス決済ができる「阿蘇らしくWEBタクシー」の実証事業も開始した。県としては、こうした実証事業を進めつつ、阿蘇地域の観光客の移動手段の利便性と満足度の向上につなげ、その成果を他の地域にも広げられるよう、しっかりと取り組んでまいらる。

2 熊本地震からの農地・農業用施設の復旧・復興の総仕上げ

質問 熊本地震からの農地・農業用施設の復旧工事も、いよいよ最終盤を迎えている。大切畑ダムについては、令和元年にダム本体工事が着手され、ダムの敷地の掘削や仮締め切り堤などが行われ、ようやくダムの本体堤防の盛り立てが本格化された。立野地区については、熊本地震において、農業分野でも立野幹線用水路が被災し、その受益農地では、将来の農業集落の継続、維持が難しい状況となった。そのため、地域の中心となる農家の思いを受け、まずは立野幹線用水路の災害復旧工事を進め、さらには、将来の営農を見据えて、農

作業の効率化や生産性の向上を図るため、農地の圃場整備に取り組むこととなったと承知している。そこで、大切畑ダムの復旧工事と立野地区の圃場整備の進捗状況や今後の見通しについて、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 大切畑ダムについては、ダム本体工事を令和元年12月に着手し、これまでダムの敷地掘削や本体堤防工事のための仮締め切り堤の築造を実施してきた。今後は、ダムの本体堤防の盛り立てと併せ、取水施設や放流施設の施工を進め、令和8年度に供用を開始する予定である。立野地区の圃場整備については、県では地元の要望を踏まえ、農地の区画を拡大し、担い手農家へ8割を集積する事業計画を策定し、令和10年度の事業完了に向け、工事を進める計画である。10年先、20年先の農家の皆様に、圃場整備を実施してよかったと思っていただけるよう、復旧・復興の総仕上げとしてしっかり取り組んでまいらる。

3 森林環境税の導入に伴う今後の課題

質問 森林整備に伴う生活環境の改善といった公益を、国民が平等に負担する目的で、令和6年6月から、年間1,000円の森林環境税が徴収されることとなった。森林環境税の税収は、森林環境譲与税として、国から、市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積や人口など、客観的な基準を用いて按分し交付されるが、結果として、どうしても人口の割合が多い自治体に多く交付される面が否めない。森林環境税の導入に伴い、国の交付額算定基準が見直されることへの認識と、これを財源とした森林整備に向けた市町村の取組への支援策について、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 昨年12月に閣議決定された政府の令和6年度税制改正の大綱では、森林環境譲与税の譲与基準について、私有の人工林面積の割合を100分の50から55へ引き上げるよう、見直すことが明記された。また、来年度から、森林環境譲与税の総額も引き上げられるため、私有の人工林が多い市町村へ、より多くの額が譲与される見込みである。県としては、来年度からの譲与税の増額を踏まえ、林業普及指導員が1月から各市町村を回り、譲与税の有効活用についての働きかけを行っている。今後も、個々の市町村の実情や

課題を把握し、市町村による森林整備を支援するなど、市町村に寄り添って取り組んでまいらる。

4 中山間地域における集落の維持対策

質問 令和2年の国勢調査による人口減少率を見ると、平成17年から令和2年の15年間に於いて、県全体では5.6%減少しているのに対して、中山間地域等の市町村においては、11.2%と約2倍のスピードで減少が進んでいる。令和4年度に、農林水産省は、中山間地域における持続可能な地域づくりを目指す対策として、農村資源を活用した小さな拠点の形成を図る農村型地域運営組織、いわゆる農村RMO形成推進事業を創設した。本県では、本事業において、これまでどのような取組事例があるのか、また、今後どのように事業を推進するのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県内では、国の事業採択を受け、今年度から、山鹿市と球磨村の2地域において取組が始まっている。山鹿市番所地域では、若手住民や移住者等で構成する菊鹿さきもり隊が主体となり、休耕田での米作りの再開や棚田を活用した観光プログラムの開発、高齢者の生活支援などによる将来ビジョンの策定が進められている。また、球磨村一勝地地域では、くまむら地域再生協議会が主体となり、デジタル技術を活用した鳥獣対策や棚田米のブランド化、買物支援などによる将来ビジョンの策定に取り組んでいる。今後とも、農村RMOの取組を核として、農業や観光、福祉等との連携による、元気で豊かな中山間地域の創生に取り組んでまいらる。

5 阿蘇地域における草原の維持対策

質問 阿蘇の世界文化遺産登録のためには、世界文化遺産としての価値を内外に強く発信することが重要である。1,000年以上にわたって豊かな草原を維持してきたことへの価値や、これから1,000年先までも草原が守られていくことの重要性が、世界文化遺産登録に関わる方々に深く御認識いただけるような取組が今後必要である。阿蘇の草原を、世界にとってかけがえのない悠久の資産として守り抜いていくための野焼き文化の存続に向けたこれまでの取組と今後の方向性について、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 県では、公益財団法人阿蘇グリーンストックと連携し、野焼き継続、再開の支援等に取り組んできた。昨年2月、三井住友海上火災保険株式会社により新たな商品が創設され、阿蘇地域で行われる全ての野焼きが保険でカバーされることとなった。また、昨年12月、南阿蘇村において、国立公園内の公園事業として県内で初となる保安林の解除が実現し、野焼き作業が省力化された。恒久防火帯の整備については、国に対して国立公園内での必要な予算の確保などを要望しており、その予算は増加傾向にある。今後は、国や市町村、阿蘇グリーンストックと連携し、草原維持のための人材や資金の確保に向けて、水源涵養等の草原が持つ優れた機能や草原で育まれるあか牛の魅力等を効果的、戦略的に情報発信するとともに、引き続き、野焼き継続、再開の支援や後継者育成等に取り組んでまいらる。

6 蒲島知事16年間の総括と若者へのメッセージ

質問 蒲島知事は、さきの12月県議会において、この3月の知事選には出馬されないことを既に表明されているが、この機会に、特に阿蘇地域における蒲島県政16年間の軌跡について、どのように総括するのか尋ねる。また、これまで様々な挫折を乗り越えられた御自身の経験も踏まえ、明日の熊本を担う若い世代に対して、伝え残したいメッセージをぜひ御披露願いたい。

答弁（知事） 阿蘇地域は、平成25年5月に、世界農業遺産に認定された。これは、農家の方々にとっても、県民の皆様にとっても誇りとなり、大きな夢を与えてくれた。いにしえから受け継がれてきた阿蘇の景観と文化は、本県が世界に誇る貴重な宝であり、守るべき人類的な資産である。県では、さらに世界文化遺産登録を目標に掲げ、引き続き、国の世界遺産暫定一覧表入りを目指した取組を続けてまいらる。最後に、未来ある方々に、(1)逆境の中にこそ夢がある、(2)夢に向かって一歩踏み出すことが大事、(3)夢の実現のためには、周囲の期待値を超える120%の努力をすること、以上3つのメッセージを送りたい。未来ある若い方々が、それぞれの夢を実現し、くまモンのように広い世界で思い切り活躍されることを心から期待している。



(一般質問) 令和6年2月15日

立憲民主連合 鎌田 聡



1 残された課題

- (1) 「くまもと再発見の旅」不適切受給問題
- (2) 川辺川ダム問題
- (3) 水俣病問題

質問 (1)第三者委員会による調査開始から既に4か月以上が経過しても、いまだに調査結果が示されない。現在の第三者委員会の調査状況と今後の対応について見解を求める。(2)流水型ダム建設に向けての住民参加は全く不十分で、水害原因の共同検証を県と実施しようと呼びかけている住民団体の要望には全く応じていない。住民団体との共同検証と、環境アセスにおいて住民意見を十分に反映させ、それに基づく知事の意見提出についての考えを尋ねる。(3)昨年のノーモア・ミナマタ第2次近畿訴訟で、大阪地裁は原告全員を水俣病として認め、全原告に1人当たり275万円を支払うよう命じる判決を下したが、国、県、チッソはこの判決を不服として控訴をした。今こそ、国、県で解決のテーブルをつくり、水俣病の早期解決を目指すべきであるが、知事が和解のテーブルに着く気はないか、任期中に原告の皆さんの話を聞くことはできないか。以上、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)調査はスケジュールを含め委員会に委ねており、内容や公表時期などは示されていないが、高度な識見に基づく調査、審査が行われているものと考えている。知事への報告結果を受け、適切に対応してまいる。(2)住民団体との共同検証は、国、県、流域市町村が連携し、情報収集に全力を尽くした上で、科学的、客観的に行っており、改めての検証は考えていない。新たな流水型ダムは、法と同等の環境アセスメントが適切に進められており、今回の知事意見は国に対する県としての最後の手続となる。新たなダムが環境に極限まで配慮したものとなるよう、私の任期中に取りまとめてまいる。(3)大阪地裁判決について、県としては最高裁判決で確定した判決、国、県の主張が認められた判断枠組み等に基づき、主張と立証を行ってまいる。また、私との面会を求める声は承知しているが、訴訟が進行中のため、担当課にて丁寧に対応するよう指示している。

2 空港アクセス鉄道の速達性と定時性

質問 空港アクセス鉄道に中間駅を設置する構想は、鉄道利用客を増やす効果はあるが、空港までの速達性が課題となる。そこで、新駅・中間駅設置による所要時間への影響についてどのように考えているか。次に、定時性という点で、鉄道利用には事故や災害による急な運休や遅延というリスクを考えておく必要があるが、豊肥本線の県内区間の年間運休日数はどれぐらいか、急な運休の際の対応についてどのように考えているか、以上、2点、企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) JR豊肥本線の運行ダイヤによれば、駅での停車時間は1分程度で、前後の減速、加速を考慮すると数分程度の増加が想定される。今後、JR九州との協議を行う中で、設備改良や快速運行など速達性向上の可能性も視野に入れながら、総合的に検討してまいる。次に、JR豊肥本線の1日に1本でも運休が発生した日数は、令和4年度が26日、5年度が12月末現在で22日と聞いている。仮に運休という不測の事態が起きても、利用者の皆様が代替手段の選択などを速やかに行えるよう、他の鉄道事業者の対応事例等を参考に対応するものと考えている。

3 危険な踏切

質問 危険な踏切とは、遮断機も警報器もない「第4種踏切」で、県管理道路ではなく、市町村道や里道、私道などである。総務省は、国や自治体、事業者などで作る地方協議会を活用して合意形成を図り、危険な踏切の解消を求めており、昨年2月に熊本県踏切道改良協議会が開催され、解消に向けての検討が進められていると伺っている。そこで、県内の危険な踏切の現状と今後の改善に向けた取組について、土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) 県内の第4種踏切は56か所で、市町村道が16か所、里道や私道、農道などが40か所である。令和3年度からは協議会において、踏切改良に向けた協議や事故防止に有効な対策及び統廃合事例の紹介、鉄道事業者が活用できる補助制度の情報提供等を行っている。今後も引き続き、事故防止対策の取組や踏切の統廃合に関する技術的助言や調整を行うなど、第4種踏切の解消に向け、関係者間で連携して取り組んでまいる。

4 高校入試制度改革

質問 今後、ますます進む少子化の中で、特に郡部の高校の存続が大切と考える。そこで、①郡部の高校の魅力づくりに向けて様々な取組を行っているが志願者増につながっていない現状についてどう考えるか、②熊本市一極集中の傾向が強い中、郡部の高校は、前期選抜で一定数の入学者確保ができなくなり、今以上に私立高校入学者が増加するのではという懸念をどう考えるか、③入試を一本化した場合に、現在定員割れの郡部の高校への配慮をどう考えるか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①郡部の県立高校においても、令和3年度比で定員充足率が7.9ポイント改善、定員割れの高校のうち5校が募集定員を満たすなど、一定程度の効果が現れてきていると考えている。②今後、入試の一本化により出願高校は1校となるため、中学生が地元高校の特色を十分理解した上で受験校を選択できるよう、中学校と連携してまいる。③引き続き選ばれる県立高校となるためにさらなる魅力化を図るとともに、その特色等が新入試制度に十分反映されるよう、各高校と連携し具体的な選抜内容の検討を進めてまいる。

5 若者の薬物使用

（1）大麻使用

質問 大麻事件で一昨年摘発された容疑者のうち、約7割が10代から20代とのことで、大麻は個人でも栽培が可能で、覚醒剤より価格が安いことなどが若年層への浸透の要因と見られている。そこで、①本県における大麻事犯の検挙者数とその推移、年齢層などの現状、②若年層への啓発の取組、特に大学生への啓発の取組、③SNSへの対策について、以上、警察本部長に尋ねる。

答弁（警察本部長） ①令和5年中の県内の大麻事犯の検挙人員は55人と過去2番目で、20歳代以下の若年層が全体の約8割を占め、若年層における乱用拡大が見られると認識している。②教育現場における薬物乱用防止教室の開催、若年層に人気がある県内プロスポーツチームと連携した啓発活動、大学の学園祭に県警察ブース設置など大麻の有害性や危険性の周知に努めている。③サイバーパトロールで違法薬物販売情報を発見した場合は、SNS管理者やプロバイダー等への削除依

頼、サイバー防犯ボランティアに対する研修会開催など活動団体拡大と活動活性化を図っている。

（2）オーバードーズ

質問 オーバードーズは、10代の若年層を中心に拡大しており、薬の大量摂取が増えてきている。今後、法改正で20歳未満の大量購入が禁止される動きがあるが、現状の取組を徹底させる必要がある。そこで、本県におけるオーバードーズの現状についてどのように認識しているか。県として市販薬乱用の実態を把握するとともに、対策にどのように取り組むのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） オーバードーズは本県においても早期対応が必要と認識している。医薬品の過剰摂取が原因と疑われる救急搬送人員調査では、若年者及び女性の乱用事例が多いとの結果が報告されており、本県でも同様の傾向が見られた。県では、医薬品販売業者等に対し、あらゆる機会を通して周知するとともに、県庁ホームページ等を通じて情報発信を行っている。特に若年者に対しては、本年度からオーバードーズの危険性を呼びかけており、今後さらに徹底してまいる。

6 夜間安心医療電話相談事業#7400

質問 県は、子育て世代の保護者の不安解消を目的とした「子ども医療電話相談事業#8000」と、15歳以上の成人を対象に、夜間の急な病気やけがなどに対する不安の解消を図るため、「夜間安心医療電話相談事業#7400」を実施している。一方、夜間安心医療電話#7400は、運営財源としてこれまで国の基金が活用されていたが、厚労省通知により基金活用は今年度いっぱいということで、今後の運用を心配している。そこで、#7400の次年度以降の運用について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 夜間安心医療電話相談事業#7400は、夜間における医療相談窓口として、県民のニーズが高く、活用実績も増加していることから、今後も事業継続が必要と認識している。一方、その運営に当たっては、来年度以降は「救急安心センター事業#7119」に夜間相談窓口を継続する形で移行することとしている。短縮番号#7119への移行は本年5月中を予定しているため、その間は#7400での運営を継続し、並行して番号変更について県民への周知を図ってまいる。



(一般質問) 令和6年2月15日



公明党 本田 雄三

1 ビッグチャンスを生かした熊本の将来展望

質問 蒲島県政の最終章は、100年に1度のビッグチャンスといわれるTSMCの進出と思う。このチャンスを生かして熊本の発展につなげる取組を、陣頭指揮に立って迅速かつ強力に進めて来られた知事に2点伺う。①知事は、このビッグチャンスであるTSMC進出は、熊本県全体にどのようなよい影響をもたらし、少子高齢化及び人口減少の歯止めにどう貢献すると考えているのか。②このビッグチャンスを生かした熊本の将来展望について、どのようにイメージしているのか。

答弁(知事) ①TSMC進出決定以降、半導体関連企業の立地協定は46件に上り、このような投資により、波及効果は様々な分野に及んでいる。また、雇用創出が新卒者の県内就職率向上や働く世代の移住、定住にもつながり、少子高齢化や人口減少の抑制が期待される。②本県には、新生シリコンアイランド九州の実現と日本の経済安全保障への貢献が求められている。このチャンスを契機として、本県が将来、経済、社会、文化などあらゆる面でポテンシャルを最大限に花開かせ、地方創生の先進地域として輝く姿を描いている。

2 人工衛星活用による水道管漏水把握

質問 自然災害や経年劣化による水道管の腐食で漏水が発生し、路面に噴き出したり、住宅地陥没などのニュースを見受ける。水道管劣化の把握については、熊本市では水道管敷設マップを整備中で、併せて、AIで老朽化を予測して設備更新の判断に活用している。また、人工衛星の活用による漏水把握は画期的で、衛星からマイクロ波を出して反射したものを解析し、塩素を含む水がある箇所を特定する仕組みである。そこで、県下の水道設備は耐用年数の40年超が増加する中、対応の遅れが危惧されるが、災害は待ったなしである。生活に不可欠な水の供給体制を確立するためにも、人工衛星の活用や計画的な老朽化対策にどのように取り組むのか、環境生活部長に伺う。

答弁(環境生活部長) 人口減少に伴い料金収入も減少する中、老朽化した管路の更新には多額の費

用を要し、市町村等では財源確保が課題である。県では、国に対し、国庫補助の採択要件緩和等を要望している。また、衛星画像の解析を用いた漏水調査は、御船町をはじめ、全国的にも導入例があり、国庫補助の採択事例もある。この手法やIoT、AIなどの活用は、水道事業者の人員不足が懸念される状況下で管路更新計画策定などの業務効率化につながる可能性がある。県としては、こうした情報の収集や市町村等への提供に努め、国庫補助の申請などの一層の支援を行う。

3 熊本スーパーハイスクール全体発表会「県立高校学びの祭典」

質問 昨年12月、第2回熊本スーパーハイスクール全体発表会に参加した。グランメッセの3フロアいっぱい各校生徒が制作したポスター展示や企業とのコラボ商品販売ブースも設置され、熱気があふれていた。本県は全県立高校の特色を明確化し、熊本スーパーハイスクールとして情報発信している。スポーツ競技等のインターハイは理解していたが、この学びの祭典も大きな晴れ舞台で、最終的には文科省主催の成果発表も開催されるので、次世代を担うグローバル人材輩出のインターハイだと実感した。しかし、県下一堂に開催される祭典の割には、県民へのアピールが弱いと感じる。そこで、熊本県全土に知れ渡るような祭典に発展させてはどうかと思うが、今後どのように取り組まれていくのか、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 第2回学びの祭典は、高校生と一般を合わせて計3,000人の参加があり、様々な分野の大会で受賞実績を持つ13校によるステージ発表のほか、生徒が製作したロボットの操作体験など、来場者も楽しみながら県立高校生の学びを知る機会となった。県民へのアピールは、ホームページ掲載や報道投げ込みとともに、県内全小中学校へのチラシ配付などで周知を図った。また今年度から、玉名、天草、人吉・球磨などで地域版学びの祭典も実施した。加えて、SNSを活用した情報発信や市町村広報誌の活用など、参加者のさらなる増加につながるよう工夫してまいらる。

4 起立性調節障害への対応

質問 不登校については、様々な取組が行われてい

るが、増加の一途をたどり、本県も約5,400人が学校に通えない状況。最近、保護者やフリースクール関係者から、起立性調節障害で悩む方が増えたとの御指摘や、県内に専門医が少なく、学校の理解も得にくいなどの話を聞いている。大分県では、起立性調節障害への対応ガイドラインを昨年3月に作成し、活用されている。内容は、家庭から学校における対応方針が網羅され、有用なツールと思う。ぜひ熊本県版の作成も切望する。そこで、教育現場における起立性調節障害への理解とその対応に関する周知等を図っていくため、今後どのように取り組むのか、教育長の見解を伺う。

答弁（教育長） 県教育委員会では、起立性調節障害の理解や認識を深めるため、校長会議や健康教育担当者研修会等で、症状や配慮事項などを周知し、各学校で適切に対処できるよう助言等を行ってきた。しかし、起立性調節障害の明確な治療法なども確立されていない状況で、いまだ困り感を抱える児童生徒も少なくなく、さらなる取組が必要である。県教委としては、来年度、健康福祉部や熊本県医師会等と協力し、御提案のようなガイドラインを作成し、学校での支援の在り方や医療面のサポート体制等の周知を図ってまいりたい。

5 水素利活用促進に向けた県の方針

質問 次世代の国産エネルギーとして、水素の利活用が産業界や経済界からも注目されるようになってきている。今国会でも、水素社会推進法案が審議入りの見通しである。資源エネルギー庁の産業政策的観点から見て、日本企業の水素分野での優れた技術、製品を国内外で普及させることは、我が国の経済成長等につなげつつ、世界の脱炭素化への貢献につながる。そのため、2040年、2050年に向けた水素の導入量が定められ、販売価格も化石燃料と同程度を目指すとする。しかし、具体的に各県や自治体がどのような行動を行うのかが不透明と思われる。そこで、地域における水素利活用促進のためには、地域の実情を把握する県が積極的に取り組むべきと思う。確実にシフトが見込まれる水素産業に対し、どのような方針をお考えか、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 県としても、国の方針に基づき、実現可能な取組を着実に進めたい。本県で

は、各県と連携し、九州地域戦略会議に設置された水素エネルギー産業化実務者会議において、水素の技術開発動向等の情報を共有している。この会議では、燃料電池トラックと水素ステーションを一体的に増加させるための連携方針の策定と、2030年における水素消費量の目標設定を進めている。また、九州地方知事会を通して、規制緩和や技術開発の推進などの要望を行っている。さらに、新たな取組として、水素エネルギー分野の情報を収集し、ビジネスマッチングや技術交流を行う水素バリューチェーン協議会に参加する。

6 自転車の安全利用と110番映像通報システムの周知

質問 (1)道路交通法上、自転車は車道の左側通行が原則であるが、車を運転中に、自転車のルール違反でひやっとすることが多々ある。各中学校や高校、さらに自治会総会等への出前講座が必要ではないか。また、通行車両が多い路線は自転車専用レーン設置が急務だと思う。そこで、自転車安全利用の観点から、①出前講座、②横断歩道における交通ルール等の周知、③自転車専用レーンについて、見解を伺う。(2)令和5年4月から運用開始された110番映像通報システムは、音声だけでは把握困難な事件、事故等の状況を、スマートフォン等により警察に映像を送信するもの。1年足らずで925件程の活用で、早期解決した事案もあり、犯罪抑止効果にもつながると思う。しかし、県民の認識はまだ希薄と思われる。さらに周知を図る必要性を感じるが、警察本部長の考えを伺う。

答弁（警察本部長） (1)①県警察では、学校ほか、地域の高齢者を対象に交通安全教育などを行っており、こうした取組を通じて周知を図る。②横断歩道での自転車利用者の安全な通行や自動車運転者の一時停止義務の遵守などを、交通安全教育や指導取締りなどを通じて周知を図る。③自転車専用レーンの設置は、道路管理者とも連携し、道路や交通の状況に応じて個別に判断する。(2)本システムについて、県警察では、ホームページに利用方法などを掲載し、1月10日の110番の日に関する広報啓発の一環としても周知するなど、様々な媒体による広報を行っており、引き続き、県民に広く周知されるよう努めてまいる。



(一般質問) 令和6年2月16日

自由民主党 荒川知章



1 水俣・芦北地域振興計画の推進

質問 第七次水俣・芦北地域振興計画も残すところあと2年余りとなったが、まだまだ課題が山積している。残された期間内に計画に基づく取組をより一層進めることはもちろん、なお残る課題に対しては第八次計画を策定し、地域振興策の継続的な実施に向け取り組むことが重要。そこで、水俣・芦北地域振興計画が果たしてきた役割、意義と今なお残された課題についてどう考えるか。また、今後の水俣・芦北地域の再生と振興を進めるに当たり、次期計画の策定を含め、どのように進めていくべきと考えるのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 県は、昭和53年の閣議了解を受け、本計画を策定、地域活力向上に取り組んできた。現在、庁内のワーキンググループや市町との会議を通じ成果と課題の検証を行っており、次期計画策定を含む今後の取組の方向性は、この検証結果等を踏まえながら、新たなリーダーが判断するものと考えている。水俣病の発生が、自然環境汚染や甚大な健康被害、社会経済基盤の脆弱化などをもたらした歴史的事実や閣議了解の重みを踏まえ、適切な判断が行われるものと期待している。

2 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興

質問 県南地域に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨災害から3年7か月が経過。復旧、復興は目に見える形で進んでいる一方で、依然復旧工事が完了していない箇所も見受けられる。もうしばらく時間を必要とする部分は、住民の皆様に対し先の見通しを示し、正しい情報を伝えることが重要。それにより、住民の方々は復旧までの道筋をイメージでき、地域に期待と安心感が生まれてくると思う。そこで、芦北町、津奈木町における農林及び土木関係の復旧・復興状況と今後の見通しについて、農林水産部長と土木部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 農地・農業用施設関係では、町が行う189か所のうち174か所の工事に着手、今年度末までに164か所が完了予定。残り25か所の完了は令和8年度の予定。県が行う19か所は全て着手し18か所が完了。山地災害箇所は35か所全箇

所が昨年9月に完了。また、県による復旧事業は、43か所中19か所着手、今年度末に15か所が完了予定で、令和7年度完了に向け取り組んでまいる。

答弁(土木部長) 県と2町が管理する河川や道路など818か所のうち、本年1月末までに796か所着手、604か所が完了。今年の出水期までに200か所完了予定で、残り14か所も来年度末までに完了見込み。土砂災害対策は10か所で工事を進め、9か所完了、残る1か所も今年の出水期までに完了見込み。また、5か所で砂防堰堤整備を進めており、今年度内に2か所完成見込み、残る3か所も来年の出水期までの完了を目指し取り組んでまいる。

3 熊本県の地震対策

(1) 能登半島地震の被災地に対する熊本県の支援

質問 令和6年1月1日、能登半島を震源とする最大震度7の大地震により甚大な被害が発生したが、被災自治体に対し、本県のこれまでの経験、ノウハウ、教訓などを伝え、復旧、復興の一助としていただくことが重要。そこで、能登半島地震により被災した自治体に対し、県ではどのような支援を行っているのか、また、引き続きどのような支援をしていく考えなのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 本県では、発災直後から被害状況などの情報収集に当たり、1月4日に知事公室長を本部長とする熊本県応援本部を設置した。被害が最も大きかった輪島市に対しては、いち早く災害時健康危機管理支援チームを、さらに、1月23日から、県・市町村職員によるチームくまもとを派遣している。現在28人の県職員が現地で活動しており、これまで延べ1,096人を派遣するなど、全庁を挙げて被災地支援に取り組んでいる。

(2) 日奈久断層帯を起因とする地震及び津波対策

(3) 避難者支援

(4) 住宅耐震化への支援

質問 (2)大規模地震発生の際は事前の備えと発災後の対応への準備が重要で、市町村の防災力強化が求められる。今後、万が一が日奈久断層帯に起因する大規模地震が発生した際、県の対応や被害最小化のための取組、市町村の防災力強化や被害が想定される市町村への支援について、知事公室長に尋ねる。(3)大規模地震発生の際の避難所の良好な生活環境の確保など、避難者のストレスを軽

減し、災害関連の犠牲者を防ぐためにどのような対策を講じるのか、災害発生後の避難者支援の取組について、健康福祉部長に尋ねる。(4)住宅倒壊を防ぎ、県民の命を守るためには、最新の耐震基準に合わない住宅についても補助対象とするなど支援を拡充し、県民の負担軽減により多くの住宅で耐震化につなげ、ひいては被害を最小限とすることが必要。そこで、今後の住宅耐震化への支援の取組について、土木部長に尋ねる。

答弁（知事公室長） 来年度の県総合防災訓練で、改めて日奈久断層帯に起因する大規模地震や津波を想定した訓練を実施する。また、毎年、防災・危機管理トップセミナー、災害対応訓練を実施、地域防災力強化に向けた取組を市町村と一体で進めている。また、県から市町村長をサポートする幹部職員や県と市町村の本部をつなぐ情報連絡員のプッシュ型派遣など、人命救助に最も重要な初動対応や行政機能維持に向けた支援を行う。

答弁（健康福祉部長） 県では、避難所運営マニュアル、避難所における新型コロナウイルス感染症対応指針を作成、避難スペースレイアウトや避難者対応などを実際に避難所として活用する会場で学ぶ研修を実施している。また、市町村に福祉避難所や一時避難所における要配慮者スペース確保の働きかけ、旅館やホテルと協定を締結した二次避難所としての利用、様々な専門職が支援を行う体制整備にも努めている。さらに、県社会福祉協議会や民間支援団体等との連携体制を構築、速やかに避難者を支援できるよう備えている。

答弁（土木部長） 地震による被害の最小化を図るためには、住宅の耐震性能向上に取り組むことが重要で、まずは国の現地調査と技術的な検討状況を注視し、2000年基準に満たない住宅の耐震対策について効果的な耐震工事の手法と費用など情報収集を行ってまいる。今後、市町村にヒアリングの上、きめ細かな支援となるよう、市町村と連携して住宅耐震性能の向上に取り組んでまいる。

4 TSMC社の熊本進出に伴う県土の均衡ある発展

(1) 進出効果の県南地域(芦北・水俣地域)への波及

(2) 芦北高校におけるDX人材の育成

質問 県南地域には、TSMC社の進出効果が本当に波及するのだろうか、南北格差が広がるのでは

ないかという懸念がある。今こそ進出効果を県内全域に広げ、県土の均衡ある発展を実現することが重要。そこで、進出効果を県南地域、とりわけ芦北、津奈木、水俣地域へどのように波及させ、県土の均衡ある発展に向けた取組を進める考えか。企業誘致も含め、商工労働部長に尋ねる。次に、DX人材育成、高校の魅力向上の取組として、県立芦北高校における地域と連携した将来の地域社会を支えるDX人材の育成に向けて今後どのように取り組んでいくのか、教育長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 芦北・水俣地域は産業人材を育てる拠点性が高いことを熊本高等専門学校や八代工業高校が所在する八代地域と合わせてPRしてまいる。また、地域資源の魅力発信し、IT企業誘致にも引き続き努める。さらに、地元市町と連携し、食品関連企業など地域の特性が生かせる企業を呼び込み、進出効果を着実に芦北・水俣地域にも波及させるよう取り組んでまいる。

答弁（教育長） 県教育委員会では、GIGAスクール構想推進、県立学校の1人1台タブレット端末整備、産業DXに対応できる生徒の育成に積極的に取り組んできた。今後は、地元IT企業からの出前授業や課題研究への講師招聘などの検討を進め、各学科の専門的知識や技術とICTを効果的に組み合わせ、地域課題解決に向けた探究的学びや企業との共同研究など取り組んでまいる。

5 地域課題の解決に向けたデジタル技術の活用

質問 本県の基幹産業の農林水産業では、今後、担い手不足に拍車がかかることを心配している。地域課題の解決には、様々なデジタル技術を活用しDXを進めることが重要。そこで、地域課題解決に向けたデジタル活用の可能性についての認識、デジタル技術を活用した地域課題解決に向けた取組についてデジタル戦略担当理事に尋ねる。

答弁（理事（デジタル戦略担当）） 県では、地域課題解決の様々な優良事例の横展開やDX機運醸成を図るため、公募型のDX実証事業に取り組んでいる。一方、市町村長を対象としたトップセミナー実施や専門人材派遣など、支援拡充を図ってまいる。また、民間企業の地域活動参画の後押しのため、市町村と企業の連携促進などくまもとDX推進コンソーシアム活動を強化してまいる。



(一般質問) 令和6年2月16日

無所属 亀田 英雄



1 くまもと県南フードバレー構想

(1) これまでの取組の成果と検証、総括

(2) 今後の展開と地域活性化のための戦略

質問 くまもと県南フードバレー構想は、県南地域の豊富な農林水産物を生かし、食関連の研究開発機能や企業等の集積により、県南地域の活性化を目指すものである。この構想の取組が県南の振興につながると大きな期待を寄せたが、認知度はあまり上がっていない。近年はコロナ禍もあり、その活動があまり見えなくなっている。そこで、(1)取組から10年が経過したフードバレー関連事業の成果と実績、取組の検証等、これまでの総括について伺う。また、この事業は伸び代があり、今後県南を浮揚し象徴する事業になると期待している。そこで、(2)これまでの事業の成果を今後どのように結びつけ、地域の活性化に寄与していくのか、その戦略を農林水産部長に併せて尋ねる。

答弁(農林水産部長) (1)これまでの成果として、独自ブランド、RENGAの創設やフードバレーアグリビジネスセンターでの商品化等がある。食関連企業等の集積としては、立地企業の件数等が着実に伸びており、販路拡大では福岡で県南フェアを毎年開催し、人材育成ではフードバレー経営塾等に注力している。一方、課題は会員アンケートにおいて売り上げ増につながっていないとの回答が多い。総括としては、一定の成果はあるが、県南地域の活性化を果たしたとまでは言えず、さらなる施策推進が必要である。(2)今後の展開と戦略については、八代港の活用等、一定の成果が出ている分野は伸ばす視点で、企業誘致や農業参入等、優遇措置で対応する分野は広げる視点で、UXプロジェクト等の新しい動き等の分野は掛ける視点で取り組む。引き続き県南地域の豊かな農林水産物を生かした取組を進めてまいる。

2 JR肥薩線の復旧・復興

(1) JR肥薩線復興方針の概要・ビジョン等

質問 JR肥薩線の存廃については県議会でも取り上げられ、知事から、新たな枠組みによる鉄道の再生は全国に誇る地方創生のロールモデルになり

得るもので、私が先頭に立って任期中に道筋が示されるよう全力で取り組む旨の答弁がなされている。国、JR九州との検討会議は12月13日に行われ、復興方針が提示され、JR九州は次回の検討会議でその答えを返すとされた。そして、2月13日に国、JR九州との検討会議が開催され、県復興案不十分との報道がなされたが、改めて今回提示された復興方針について、その概要とビジョン、ポイントを企画振興部長に伺う。

答弁(企画振興部長) 復興方針は、地元市町村と肥薩線を支えていくという覚悟を持って策定したもので、観光を軸とした日本一の地方創生モデルの実現を掲げ、肥薩線の復興と地域の活性化を目的としている。その実現のため、肥薩線と球磨川を軸に、面での観光を地域一丸で進めていくこととし、経済波及効果を増加させる数値目標も掲げている。鉄道復旧に向けたロードマップとしては、JR九州と今年度中に基本合意、来年度中に最終合意を行い、2033年度の復旧を目指すとしている。県としては、まずはJR九州との鉄道復旧の合意に向けて、しっかりと取り組んでまいる。

(2) 知事の思い

質問 復興方針は、肥薩線と球磨川を軸に地域一丸となって観光を進め、地域づくりの視点も交え、どうすれば肥薩線と地域が維持できるのか、その道筋を示したすばらしい計画である。そこで、復興方針について、2月13日の検討会議で示されたJR九州の考えを踏まえ、知事自らの評価を伺う。また、任期中に道筋をつけるとした肥薩線の再建、復興を目指す知事の思いについて尋ねる。

答弁(知事) JR肥薩線の復旧は残された大きな課題の一つであり、肥薩線なくして被災地域の存続はないとの危機感を持ち、この問題に取り組んでいる。これまで任期中に鉄道復旧に向けた道筋をつけることを目指し、国やJR九州等と協議を重ねてきた。そして、2月13日の検討会議でJR九州から、鉄道復旧に向けて観光による振興と日常利用の創出を2本の柱として考える必要があるとの見解が示された。これまでの鉄道復旧に対する慎重な姿勢から、一歩進んだ方向性が示されたと考えている。残りの任期中に鉄道復旧に向けた基本合意ができ、肥薩線の復活が地方創生のロールモデルとなるよう全力を尽くしてまいる。

3 台湾有事に備えての先行避難計画

質問 12月10日の熊日新聞に、政府は台湾有事に備えて、沖縄県先島諸島住民の九州各県への避難計画について、一部を23年度中に先行して策定する方針を固め、八代市で受け入れるとの記事が掲載された。あまりにも突然で驚くべき内容で、多くの問合せがあり対応に苦慮した。先月末には、熊本県に八代市で1,000人の避難者の受入れ計画を今年度中に策定してもらい、モデルケースにするなどの政府の考えが紙面に掲載された。報道だけが先行し、何が起きているのか分からず不安だけが残る。そこで、この台湾有事に備えての先行避難計画に対する県の正式な見解や捉え方、私たちはどう対応すべきなのか、知事公室長に尋ねる。

答弁（知事公室長） 本県では、国からの要請に基づき、本年1月に鹿児島県屋久島町から八代市へ避難させる国民保護訓練を実施した。この訓練後、国は九州各県の沖縄県先島諸島からの避難受入れのためのモデル計画を作成するので熊本県と八代市に協力してほしいとの依頼があった。国の説明によると、このモデル計画によって八代市での実際の受入れが決まるものではない。本県としては、1月の訓練の成果を生かしつつ、八代市と連携して国に協力してまいる。このような有事では、住まいの確保等に加え就労等の幅広い支援が必要である。国民、県民を守るためにあらゆる有事を想定して備えることは行政の責務である。本県としては、国の方針の下、九州各県や市町村等と連携して、受入れについて検討してまいる。

4 八代地域における工業団地整備

質問 昨年12月、知事は八代地域に県営の工業団地建設を明言された。大変ありがたく、その報はすぐに八代に伝わり市は対応に追われた。TSMC進出の効果を全県に広げる意気込みが目に見える形になると実感している。企業誘致は新たな需要や雇用が生まれ、地域経済が活性化し、自治体の税収増加が見込まれるなどメリットがあり、八代市も取組を進めていたところに知事の英断ということで、多方面から期待が寄せられている。八代地域における県営工業団地建設の目的、今後の進め方について、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 知事が昨年12月の定例会で

述べたとおり、八代地域の強みは、八代港等の交通インフラや産業人材を育成する教育機関の充実である。先週、県内でのTSMC第2工場建設といううれしいニュースがあり、TSMCの進出効果を県南地域でも実感していただくため、工業団地整備の意を改めて強くした。八代地域に半導体や物流に関連する大規模な企業が進出することは、県全域の均衡ある発展に寄与すると確信している。現在、県は既に八代市が実施している適地調査の内容を共有し、市との意見交換も始めている。今後、整備エリアの絞込み、基本計画、環境調査等を経て、具体的な整備箇所を速やかに決定することとしている。一日でも早く分譲開始できるようスピード感を持って取り組んでまいる。

5 住宅の耐震化の取組

質問 元日に能登半島地震が発生したが、建物の耐震基準については、1981年に改正され、阪神大震災で強化され、熊本地震で現行の基準は有効と結論づけられた。石川県では1980年以前に建てられた住宅が多く耐震化率は全国平均を大きく下回り、今回の地震では家屋倒壊による圧死等の割合が高いため、耐震化率の低さが被害拡大につながったと推測される。翻って熊本の状況は、地震で多くの家屋が倒壊したが復旧、復興が進み、耐震化率も向上している。しかし、最近、日奈久断層の危険性が指摘されており、被害の少なかった地域の住宅の耐震化は、これからの課題であると感じている。そこで、県内の耐震化の現状と課題、これからの取組について土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 本県の住宅の耐震化率は、平成20年には72%と全国より低かったが、熊本地震で被災した住宅の解体等や国の交付金事業等を活用した市町村の取組が進んだ結果、令和3年度末には89.1%に上昇した。住宅の耐震化率は地域で異なり、また、断層帯など地震の発生リスクを考慮する必要がある。県のアンケートでは、耐震化に関心がない方も多く、県民の理解を深める必要がある。このため、耐震化率の低い地域や地震発生リスクの高い地域で重点的に耐震対策講演会を行うほか、市町村広報誌で耐震対策の必要性を周知し、加えて耐震診断等の相談体制の充実や耐震化のリフォーム融資等の周知を図ってまいる。



(一般質問) 令和6年2月16日



自由民主党 楠本千秋

1 天草地域の振興

(1) 八代・天草シーライン

質問 八代・天草シーライン構想は、昭和60年代から、熊本都市圏と県内主要都市を90分で結ぶいわゆる90分構想や、八代―松島間の自動車専用道路建設構想が発表されたことを契機に打ち出された。知事は、今年2月7日、建設促進協議会会長として、国土交通省に要望活動を行ったと聞く。その際の感触について、そして、今後どのように取り組んでいくのかについて、知事に尋ねる。

答弁(知事) 八代・天草シーライン構想が実現すれば、県南、天草地域の地方創生や災害に備えた強靱な県土づくりに高い効果を発揮すると認識している。今年2月7日に、構想の早期実現に向け、淵上議長をはじめオール熊本で、国土交通省に対し要望を行ったが、とても丁寧にお話を聞いていただき、シーラインの必要性や地元の熱い思いをしっかりと受け止めていただいた。今後も、地元の民間期成会の皆様と一緒に、本構想の早期実現に向け、着実に歩みを進めてまいる。

(2) 観光(クルーズ船対応)

質問 昨年の一般質問において、知事から、フランスに本社があるクルーズ船のポナン日本支社長から、本クルーズ船が本年春に天草に初寄港するという話を聞いた。世界遺産に登録された崎津集落をはじめ、乗船客の方々が潜伏キリシタンの歴史を学び、地元の豊かな食や地域のにぎわいに触れていただけるよう、クルーズ船受入れに向けた様々な取組が必要である。そこで、クルーズ船の寄港情報や受入れ体制の進捗状況、さらには、潜伏キリシタン関連遺産を中心とした天草の観光振興を、クルーズ船寄港を活用して、県としてどのように取り組むのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁(観光戦略部長) ポナン社は、フランスをはじめ欧米の富裕層をターゲットに、世界各地で最高クラスのクルーズを実施している。今回、その日本ツアーの一環として、4月23日、5月1日、5月6日の3回、最新のクルーズ船「ル・ジャックカルティエ」が天草に寄港する。午前には崎津集落を散策し、午後は上天草市に移動後、イルカ

ウォッチングやシーカヤックなどを体験いただく。今回の寄港を契機に、ツアー内容の磨き上げを図り、ポナン社や他のラグジュアリー船社に対しても積極的にセールスを行い、天草へのさらなる寄港を目指すなど、引き続き天草地域の観光振興に取り組んでまいる。

2 福祉政策

(1) 難聴児への支援

質問 先天性難聴児は、出生数1,000人当たり1人から2人で、耳の聞こえる両親のもとに生まれるケースが90%と言われている。生まれてきた子供が、発達に応じた各種検査の段階で、聴覚障害が判明したとき、関係機関によってそれぞれアドバイスが異なるため、子供のために適切な選択を取れなかったとの声も保護者からはあるようだ。難聴児やその保護者の思いや希望に寄り添った支援を行うためには、関係機関同士が手を取り合い、十分連携し、サポートすることが必要だと考える。難聴児への支援について、県はどのように取り組んでいくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 難聴児が発達段階に応じて本来持つ力を最大限生かして心身共に健やかに成長できるよう、保健、医療等の多職種が連携し、切れ目ない支援を行っていくことが必要である。県では現在、聴覚障害の専門療育機関で実施している乳幼児教育相談において、難聴疑いが判明した段階から、いち早く必要な医療や就学先などについて相談できる体制を構築している。さらに、今年度から関係機関の連携体制強化についても検討を始め、支援体制の充実を図っている。今後も引き続き、関係機関と連携しながら、難聴児とその御家族が地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現に努めてまいる。

(2) 不適切な保育

質問 昨年5月、こども家庭庁は、令和4年4月から12月までの9か月間で、園児の心身に悪影響を及ぼす不適切な保育が全国で914件確認されたと発表した。そのうち、県内保育所においては7件確認されたと聞いている。子育て世帯が安心して子供を預けられる保育環境の整備を図るため、今後県として、不適切な保育に対し、どのように取り組んでいくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、保育所等への定期的な指導監査の中で不適切な保育の有無を確認し、必要に応じて助言、指導を行うとともに、現場の保育士や保護者等から相談があった場合は、市町村と連携し、事実確認や改善指導等に取り組んでいる。さらに、保育の現場の負担軽減を図り、子供と丁寧に向き合う質の高い保育を実践できるよう、ICT機器の導入や各種事務作業の効率化、保育人材の確保等に取り組んでいる。今後も引き続き、関係機関と連携し、不適切な保育を未然に防止し、子供が安全に過ごし、保護者が安心して預けられる保育環境の充実に努めてまいる。

3 AEDによる救命

質問 突然心肺停止に陥った方を高い確率で救うためには、できるだけ早く心肺蘇生を行い、AEDで電気ショックを行うことが、傷病者の救命とその後における機能回復の面からも重要であるとされている。このため、県内全域でAEDの設置を着実に増やしていくことが必要であるが、その設置状況や現場での使用状況等はどのようになっているのか、また、県民が講習受講を通じてAEDを活用できるよう、県としてどのように取り組んでいくのか、総務部長に尋ねる。また、学校現場におけるAEDの点検状況と教職員の研修会等の実施状況について、教育長に尋ねる。

答弁（総務部長） 県内のAED設置状況については、本年2月時点で6,294台の登録があり、平成27年9月時点から約24%、1,200台以上の増となっている。県内におけるAEDの使用状況は、令和3年は10人であり、このうち1か月後の生存者は50%の5人で、その全員が社会復帰をされている。消防学校や消防本部、市町村では、AEDの使用方法を内容に含む応急手当の講習を実施しており、令和4年には3万6,000人以上の方々が受講した。引き続き、消防本部や市町村等と連携し、救命の担い手の裾野拡大に努めてまいる。

答弁（教育長） 令和4年度の調査では、本県においてAEDを日常的に点検している学校の割合は99.8%であり、公立の小中高等学校等では100%を達成している。県教育委員会では、令和3年度に県内全ての公立小中高等学校等の学校安全担当者等を対象に、AEDに関する講習会を実施し

た。今後も、AEDを適切に管理し、教職員がAEDを使用した救急救命ができるよう研修を徹底し、安全・安心な学校づくりに努めてまいる。

4 健康寿命日本一に向けた取組

質問 健康寿命の延伸は大変重要なテーマであり、私も地元天草において、ダンスや体操を通して、健康づくりの実践活動に携わっている。元気で生き生きと暮らす高齢者がこれからますます増えていくよう、健康寿命日本一を目指して、次期ヘルスプランにおいて、どのような取組を進めていくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 次期ヘルスプランでは、県民が生涯を通じて心豊かで健康に暮らし続ける熊本の実現を図るため、(1)生活習慣病の発症・重症化予防、(2)生活機能の維持向上、(3)ライフステージ特有の課題に応じた施策の推進、(4)これらの取組を横断的に支えていく社会環境の質の向上、以上4項目を柱に掲げている。これらの目標を、行政や関係機関等をはじめ、県民総ぐるみで推進できるようしっかりと取り組んでまいる。

5 夜間中学

質問 本年4月に、県内初の夜間中学となる、ゆうあい中学校が県立湧心館高校の敷地内に開校するが、同校のある熊本市から遠方に住んでいる方々には、学びたくても通えない方がいらっしゃるのではないかと。熊本に唯一の夜間中学として、様々なニーズに対応した、熊本ならではの特色ある取組について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 全国初の取組として、オンライン生を通常の入学生とは別に県下全域から募集する。オンライン生は、夜間中学の卒業資格は取得できないが、オンラインでの受講だけでなく、オープンスクールや学校行事等への参加を可能とするなど、全国に先駆けた本県ならではの学びの場を提供し、全国のモデルケースとなるよう取り組んでまいる。県教育委員会としても、誰一人取り残さないという理念の下、様々な事情を抱えながらも勇気を持って一歩踏み出して入学される方々が、学ぶことの喜びを実感し、一人一人の夢や生きがいにつなげることができるよう、開校に向けて全力で取り組んでまいる。



(一般質問) 令和6年2月19日

自由民主党 杉 蔭 ミ カ



1 次世代を担う子どもへの文化振興策

質問 これまで学校公演を約200校行ったが、音楽を通して子供たちが笑顔になる姿に毎回感動を感じる。音楽だけでなく、文化、芸術は人とのつながりを生み心を育む。しかし、地域等によって予算や学校の考え方が大幅に異なり、子供たちが体験できる文化、芸術の機会等には差がある。しっかりと予算をかけて、県内各地域の子供たちがクオリティの高い文化、芸術に触れる機会を確保してもらいたい。また、舞台芸術に欠かせない音響や照明等の職種も、人材不足が問題となっている。音楽に限らず、子供たちが様々な体験をすることで、担い手の創出や子供たちの夢を育むことにもつながる。子供たちだけでなく大人も文化、芸術に触れることは、人生を彩り人間らしく生きる原動力になる。そこで、次世代を担う子供たちが文化、芸術に触れる機会を増やす環境整備が必要と考えるが、県の文化振興に対する考えと具体的な取組について、企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) 文化、芸術は、生活に潤いや感動をもたらし、地域に活力を生み出す。県では、これまでも子供たちが文化、芸術に触れる機会の創出に取り組んでおり、小中学校等に県立劇場から演奏家を派遣するアウトリーチ事業を実施している。また、県立劇場では、海外オーケストラの公演に県内の小中高校生を無料招待するなど、将来の実演芸術を担う人材育成につなげている。さらに、子供たちが主役のくまもと子ども芸術祭を、毎年度、地域を変えて開催している。文化芸術振興の取組は、本県を取り巻く状況の変化も把握しつつ、絶えず改善していく必要がある。今後とも、子供たちや全ての世代の方々が、生涯にわたって文化芸術活動を楽しめるよう、環境づくりに全力で取り組んでまいる。

2 投票率向上に向けた取組

質問 熊本県知事選は、前々回、前回と投票率が落ちており、長期的にも投票率は低下傾向にある。これは、政治や選挙への興味、関心、期待の薄れが原因と考えられる。一昨年5月の県議補欠選挙

を経験したが、選挙について知らない、興味がない等の若者たちの声は、議員のなり手不足にもつながる重大な課題と感じた。これからの熊本を創造していくには、県民の多様な声が重要で、未来を担う若者が投票に行くよう、選挙の情報や投票の重要性等の情報発信が必要である。また、全ての投票所で点字投票ができるとのことだが、そのことを視覚障がい者の方等が知らなければ、投票にはつながらない。様々な視点で、選挙に行きたくても行けない方への対応も必要である。そこで、今回の知事選の投票率向上に向け若い世代への周知や全ての人が投票しやすい環境づくりについて、選挙管理委員会委員長に尋ねる。

答弁(選挙管理委員会委員長) 若い世代は投票率が他の世代より低く、今回の県知事選挙では若い世代が選挙情報に接しやすいよう、インターネットやSNSを活用した啓発を重点的に行い、各種動画配信サービスも活用する。また、子育て世代に向けた新たな取組として、県内全ての小学校で、親子連れで投票所に行けることを周知するチラシを配布し、投票の動機づけと子供の将来の選挙参加につなげてまいる。また、障がいのある方等も投票しやすい環境づくりとして、点字や音声による選挙情報の周知、市町村選挙管理委員会における投票所の仮設スロープの設置、投票所における移動支援や移動式の期日前投票所の設置等に取り組んでまいる。引き続き、市町村と連携し、投票率の向上に向け取り組んでまいる。

3 動物愛護の取組

質問 県は、第3次熊本県動物愛護推進計画を策定し、様々な動物愛護の取組を行っているが、ボランティアに頼った活動となっている。例えば、野良猫の不妊去勢手術を施すTNR活動や譲渡会等に掛かる費用等をボランティアが負担しているが、このままの状態では持続可能な取組にならない。動物は、私たちの暮らしを豊かにするパートナーである一方、不適正な管理、知識や愛護思想の欠如等から様々な問題も生じている。人と動物が共存できる豊かな熊本づくりを目指したいと考える。そこで、今年3月にオープンする新たな動物愛護センターにおいて、どのように動物愛護の取組を進めるのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 今年3月、新たな動物愛護センター「アニマルフレンズ熊本」が開所する。新センターは、保護犬・猫の健康等に配慮した飼育室や保護犬と交流ができるドッグラン、研修室もあり、センターの機能と推進体制をフル活用して動物愛護の取組を強化する。啓発・教育面では、適正飼養やしつけ方の教室を定期的で開催し、小学校の見学旅行等の受け入れや愛護啓発イベント、譲渡会を積極的に開催する。飼い主のいない猫への対策として、従来の避妊去勢手術への助成に替わり、新センターで職員が無料手術を行うこととしており、協力者の負担軽減を図る。さらに、地域猫活動への理解を促進し、研修会等の開催に力を入れる。加えて、今後譲渡する犬、猫には全てマイクロチップを装着し、迷子の返還促進や遺棄防止を図る。センターを拠点として、人と動物が共生するくまもとの実現を目指してまいる。

4 子どもの権利擁護に係る現状と課題及び今後の取組

質問 昨年4月にこども基本法が施行され、12月にこども大綱が決定された。こども大綱では、全ての子供等が身体的、精神的、社会的に幸せな状態で生活を送ることができる、こどもまんなか社会の実現を目指している。そのためには、子供たちの権利を擁護し、その声をいかに政策に反映させるかが重要である。私はこれまでの児童養護施設での仕事を通して、施設の中で悩みや言いたいことが言えないなど、子供たちに必要な支援が届いていないと感じていた。そのための取組として、今、子供アドボカシー制度が推奨されている。これは、子供が意見や考えを表明できるよう、子供の様々な意見を聴き取り、受け止め、伝える手助けをする制度である。とても素晴らしい取組で、今後県としても推奨すべきと思うが、現状と課題、今後の取組について健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 子供の権利が保障される社会の実現のためには、子供の声を聞き、意見を尊重することが重要である。しかし、児童養護施設等では職員や他の児童への遠慮等から、自分の意見を表明しづらいとの課題がある。本県では子供の処遇改善等のため、昨年度から子供の意見表明に関するモデル事業に取り組んでいる。具体的に

は、説明会開催等で関係職員の理解促進を図り、アドボカイト養成講座等で人材の確保育成を行っている。この取組はモデル事業の段階だが、今後、県内全ての社会的養護の子供たちを対象とした本格的な実施に向け、子供の最善の利益を目指す仕組みづくりを進める。引き続き、子供の権利擁護の推進にしっかりと取り組んでまいる。

5 産後ケアに係る本県の取組

質問 日本の夫の育児等関連時間は、国際的に見ても短く、育児負担は妻に集中している。母親としての実体験から申し上げますと、働き、家事をしながらお腹の中で命を育てることはとても大変で、出産も命がけである。出産後の体と心には大きな負担がかかり、母親になったプレッシャーも大きい。こうした母親をサポートする産後ケアは絶対に必要である。昨年12月に閣議決定されたこども未来戦略で、産後ケア事業は支援を必要とする全ての方が利用できるよう体制強化を行うとしている。本県でも取り組まれているが、母親からは「利用したくても、まだ産後ケア事業が実施されていない」や「自分が利用してもいいのか迷う」との声が聞こえる。そこで、産後ケア事業にどう取り組み、市町村職員の人材育成と提供体制の強化を図るのか、健康福祉部長に伺う。

答弁（健康福祉部長） 出産後は母親の疲労や育児不安が大きくなるため、安心して子育てできる環境づくりが重要である。特に産後のうつ状態は、継続すると子供の虐待につながるおそれがあり、産後から子育て期の切れ目のない支援は喫緊の課題である。県では、市町村のこども家庭センター設置を支援し、その結果、きめ細かな支援体制が整ってきている。本県の産後ケア事業は、来年度中に全ての市町村で取り組むことを目指している。県では、産後ケアの重要性等に関する説明会などを充実させるとともに、市町村を訪問して個別相談等を行い、体制構築を支援している。また、市町村の保健師等への研修会等を充実させ人材育成に力を入れてまいる。引き続き、必要とする全ての方が産後ケア事業を利用でき、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいる。

6 こども誰でも通園制度（仮称）（要望）



(一般質問) 令和6年2月19日

自由民主党 城戸 淳



1 プロスポーツと連携した地域活性化

質問 プロバスケットボールの長崎ヴェルカを立ち上げたジャパネットグループが手がける長崎スタジアムシティは、今年10月開業予定で、1万3,000人の雇用創出を見込む。民間ノウハウを活用し、プロスポーツを通じて地域活性化につなげることは理想的だと思う。大谷選手をはじめトップ選手の影響は大きく、本県にも全国レベルで活躍する熊本ゆかりの選手やチームがあり、応援するファンのコミュニティ形成が地域活性化にもつながる。本県のアリーナや野球場の構想策定は、知事の任期には困難とのことだが、ソフト面の取組も重要である。そこで、本県はプロスポーツと連携して地域活性化にどのように取り組んでいるのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁(観光戦略部長) 本県では、プロスポーツの力を生かし、競技の普及や交流人口拡大、本県の認知度向上等を図ろうと、ロアッソ熊本、熊本ヴォルターズ、火の国サラマンダーズと地域活性化連携協定を締結している。県では、この協定に基づき、各チームが行うスポーツ教室や交流イベントなどの支援を行っている。昨年は各チームとも、すばらしい成績を収めており、地域のプロチームが好成績を上げることで、観戦者やスポンサーの増加につながり、得られた資金をチーム強化に充て、それにより新たなファン獲得が進み、さらなる経済効果を生む好循環が期待される。

2 不法投棄に対する対応策と産業資源の循環に向けた本県の取組

質問 昨年11月30日、荒尾市内の山中に不法投棄されたタイヤの撤去が、県産業資源循環協会荒玉支部によって行われ、回収されたタイヤは500本にも上った。県では、廃棄物110番を設置し、24時間365日体制で不法投棄の通報を受け付け、また、廃棄物不法投棄対策連絡会議により合同パトロールを実施しているとのこと。そこで、①廃棄物110番は、どのような通報が、どれくらい寄せられているか。②合同パトロールなどは続けているか。③不法投棄に対する県としての対策はどのよ

うに進めていくのか。④使用済みタイヤの再利用など資源循環という観点で、県としてどのような取組を進めていくのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) ①廃棄物110番は年間20件程度で、不法投棄に関する通報が多数である。②継続的に県内全域での合同パトロールを実施。各保健所に廃棄物監視指導員を配置して不法投棄多発箇所のパトロールも実施している。③こうした取組を通じて厳正な指導や処分と県警と連携した不法投棄現場の原状回復に対応している。④県では、リサイクル製品の認証制度を設け、認証8製品をパンフレット等で周知し、利用促進に取り組んでいる。また、事業者の廃棄物の排出抑制やリサイクル等に資する施設整備へ助成している。

3 半導体産業の人材不足の解消

質問 昨年12月、台湾の明新科技大学の学長らと玉名市内の高校を回り、意見交換を行った。同大学の半導体学部には、半導体企業で実際に使われる製造ラインが提供されており、学生たちは、半導体の理論を学びながら製造工程を身につけ、即戦力として活躍するとのこと。そして、今年から日本人コースを新設し、30名規模で日本人を受入れ、世界で活躍できる人材を育成したいとのこと。台湾の大学との連携で、半導体産業の人材不足を解消する道が開けるのではないかと感じた。そこで、半導体産業が集積する熊本の強みを伸ばしていくに当たり、どのような人材が不足すると考えているのか、また人材不足解消に向け、どのように取り組むのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) 九州半導体人材育成等コンソーシアムの調査によると、工場で製造機械を操作するオペレーターや製造ラインの管理改善を担う生産技術職、短期的には研究開発職などが不足するとされている。県では、国や教育機関、地場企業などとも連携し、3つの柱で人材の育成と確保を進めている。1つ目が、ブライツ企業のPRや中小企業に専門家を派遣し採用力向上を図る取組。2つ目が、UIJターン就職支援センターによる県内企業の紹介等。3つ目が、小中学生に対する出前授業や県立高校を対象とした企業見学等の実施。また、県立技術短期大学校では、本年4月に半導体技術科を開設し、技術者、研究者の育

成を図ることとしている。さらに、台湾の大学への進学や留学などの連携も始まっている。

4 特別支援教育のニーズ拡大への対応と分校の設置

質問 玉名市には、県の特別支援学校がなく、荒尾支援学校に通う児童生徒がいる。小中学部は通学バスの利用が多く、高等部は公共交通機関が基本であるため、保護者から高等部はなぜバス送迎できないのかとの声がある。一方、小中学校は、地元の学校の特別支援学級に通う児童等が増えているため、特別支援学校を分校という形で増やすことが教員不足解消と質の高い教育につながる。そして、廃校になる小学校の活用も一つの方法と思う。そこで、①拡大する特別支援学校へのニーズにどう対応していくのか。②地域の実情を踏まえ、分校や分教室を設置する計画はあるのか。③交通網がない地域の知的障害特別支援学校高等部の通学手段について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①今年度から多様な学びの場整備事業に取り組んでおり、県内3市町を指定して実施中である。県教委としては、学びの場を総合的に判断する市町村教委が適切に判断できるよう支援し、最適な学びの場や支援体制を確保することが重要と考える。②分校は、多様な学びの場整備事業の進捗や荒尾玉名地域の人口動態等を見極めた上で、その必要性を検討する。③現在、知的障害特別支援学校12校のうち、小中学部を設置する7校で通学バスを運行しており、小中学部を優先乗車させている。高等部は卒業後を見据え、可能な生徒は公共交通機関等通学を基本としている。特別な事情がある生徒について、今後どのようなことができるか調査、検討してまいる。

5 有明海沿岸道路の整備促進

質問 有明海沿岸道路の荒尾道路の中心くい打ち式が、2月12日に開催された。そうした中、TSMCの熊本工場が完成し、熊本をはじめ、九州各地に関連企業の進出が始まっている。熊本県を中心に九州で半導体産業を再構築するには、インフラ整備と渋滞の解消が大きな課題と考える。今後、関連の企業を誘致するためにも、本県の道路ネットワーク整備は非常に重要で、沿岸地域に企業を

誘致するには、有明海沿岸道路の絵姿を示すことが近道だと考える。そこで、有明海沿岸道路の長洲一玉名間の早期実用化に向け、どのように取り組んでいくのか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 長洲一玉名間は、昨年12月に計画段階評価に着手され、事業化に向けて着実に進められている。その進捗に合わせ、当区間に新設されるインターチェンジへのアクセス道路整備に向け、地元市町と連携して取り組む。さらに、国による計画段階評価完了後は、本県が手続の主体として、当区間の都市計画決定に係る説明会や関係機関との協議などを速やかに進め、早期事業化に向けて、県としての役割を果たしてまいる。

6 食料安全保障の基盤となる農地の確保と「地域計画」の策定

質問 玉名地域では、2020年までの10年間で耕作面積が約1割、基幹的農業従事者が約3割減少した。県全体も同様の傾向で、この状況から食料安全保障の基盤となる農地の確保が最も重要と考えられ、10年後、20年後、誰が、どこの農地で、どんな作物をどのように栽培するのかという見通しを立てることが不可欠となる。この将来の地域農業の在り方を明確にするのが市町村が策定する地域計画である。そこで、その核となる地域計画の策定を、各自治体や地域とどのように連携しながら推進するのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 市町村では、令和6年度までの策定を目指して作業が本格化している中で、地域の農地をどうまとめて誰が利用していくかを示す目標地図の作成が必要であることから、農業委員会や農地中間管理機構などとの連携が重要である。県では、策定手順や先行事例の情報共有、くまもと農地GISを活用し基盤整備の状況を見える化した地図の提供などの支援を行っている。このような中で、県内各地で対象農地の範囲の見直しや農地利用の現況地図の作成が進んでいる。一方、高齢化が進む中山間地域などでは、農地の受け手の見通しが立っていない地域も少なくない。こうした地域は、地域営農組織の設立などに向けた支援を行うとともに、経営資産の移譲を希望する農業者と地域外から参入を希望する農業者をつなぐ経営継承の取組を進める。

議案等の議決結果

知事提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	令和5年度熊本県一般会計補正予算(第7号)	3月4日	可決
第2号	令和5年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算(第1号)	3月4日	可決
第3号	令和5年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)	3月4日	可決
第4号	令和5年度熊本県収入証紙特別会計補正予算(第1号)	3月4日	可決
第5号	令和5年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算(第1号)	3月4日	可決
第6号	令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算(第4号)	3月4日	可決
第7号	令和5年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)	3月4日	可決
第8号	令和5年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)	3月4日	可決
第9号	令和5年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算(第1号)	3月4日	可決
第10号	令和5年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)	3月4日	可決
第11号	令和5年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)	3月4日	可決
第12号	令和5年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算(第1号)	3月4日	可決
第13号	令和5年度熊本県公債管理特別会計補正予算(第1号)	3月4日	可決
第14号	令和5年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	3月4日	可決
第15号	令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算(第5号)	3月4日	可決
第16号	令和5年度熊本県電気事業会計補正予算(第3号)	3月4日	可決
第17号	令和5年度熊本県工業用水道事業会計補正予算(第2号)	3月4日	可決
第18号	令和5年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算(第2号)	3月4日	可決
第19号	令和5年度熊本県病院事業会計補正予算(第4号)	3月4日	可決
第20号	令和6年度熊本県一般会計予算	3月4日	可決
第21号	令和6年度熊本県中小企業振興資金特別会計予算	3月4日	可決
第22号	令和6年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	3月4日	可決
第23号	令和6年度熊本県収入証紙特別会計予算	3月4日	可決
第24号	令和6年度熊本県立高等学校実習資金特別会計予算	3月4日	可決
第25号	令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計予算	3月4日	可決
第26号	令和6年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算	3月4日	可決
第27号	令和6年度熊本県用地先行取得事業特別会計予算	3月4日	可決
第28号	令和6年度熊本県育英資金等貸与特別会計予算	3月4日	可決
第29号	令和6年度熊本県林業改善資金特別会計予算	3月4日	可決
第30号	令和6年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計予算	3月4日	可決
第31号	令和6年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計予算	3月4日	可決
第32号	令和6年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計予算	3月4日	可決
第33号	令和6年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計予算	3月4日	可決
第34号	令和6年度熊本県公債管理特別会計予算	3月4日	可決
第35号	令和6年度熊本県国民健康保険事業特別会計予算	3月4日	可決

議案番号	件名	議決日	結果
第36号	令和6年度熊本県下水道事業会計予算	3月4日	可決
第37号	令和6年度熊本県電気事業会計予算	3月4日	可決
第38号	令和6年度熊本県工業用水道事業会計予算	3月4日	可決
第39号	令和6年度熊本県有料駐車場事業会計予算	3月4日	可決
第40号	令和6年度熊本県病院事業会計予算	3月4日	可決
第41号	熊本県会計年度任用職員の給与等に関する条例及び熊本県職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第42号	熊本県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第43号	熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第44号	熊本県財産条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第45号	熊本県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第46号	熊本県税条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第47号	熊本県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用、特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第48号	熊本県特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第49号	熊本県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例を廃止する条例の制定について	3月4日	可決
第50号	熊本県女性相談センター条例等の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第51号	熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第52号	熊本県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第53号	熊本県病院及び診療所の人員、施設等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第54号	熊本県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第55号	熊本県漁港管理条例等の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第56号	熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第57号	熊本県都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第58号	熊本県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第59号	熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第60号	熊本県公立学校情報機器整備基金条例の制定について	3月4日	可決
第61号	熊本県警察の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決
第62号	財産の減額貸付けについて	3月4日	可決
第63号	財産の取得について	3月4日	可決
第64号	工事請負契約の締結について	3月4日	可決
第65号	工事請負契約の変更について	3月4日	可決

議案番号	件名	議決日	結果
第66号	工事請負契約の変更について	3月4日	可決
第67号	工事請負契約の変更について	3月4日	可決
第68号	工事請負契約の変更について	3月4日	可決
第69号	工事請負契約の変更について	3月4日	可決
第70号	工事請負契約の締結について	3月4日	可決
第71号	工事請負契約の変更について	3月4日	可決
第72号	第5次くまもと21ヘルスプランの策定について	3月4日	可決
第73号	包括外部監査契約の締結について	3月4日	可決
第74号	権利の放棄について	3月4日	可決
第75号	権利の放棄について	3月4日	可決
第76号	専決処分の報告及び承認について	3月4日	承認
第77号	専決処分の報告及び承認について	3月4日	承認
第78号	専決処分の報告及び承認について	3月4日	承認
第79号	専決処分の報告及び承認について	3月4日	承認
第80号	収用委員会予備委員の任命について	3月4日	同意
第81号	監査委員の任命について	3月4日	同意
第82号	監査委員の任命について	3月4日	同意

議員提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	熊本県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月4日	可決

委員会提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	熊本県議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	3月4日	可決

報告案件

番号	件名
報告第1号	一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況を説明する書類の提出について
報告第2号	専決処分の報告について
報告第3号	専決処分の報告について

可決された意見書・決議・条例等

議員提出議案第1号：熊本県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議決日3月4日)

熊本県政務活動費の交付に関する条例(平成21年熊本県条例第34号)の一部を次のように改正する。

第11条第2項中「次条に規定する」を「次条第1項又は第2項の規定により」に、「報告書の提出期間」を「状況の報告をすべき期間」に改める。

第12条の見出しを「(収入及び支出の状況の報告等)」に改め、同条第1項を次のように改める。

地方自治法第100条第15項の規定による議長への報告は、年度ごとに、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める方法により、当該年度の翌年度の初日から起算して30日以内に行うものとする。

(1) 書面をもって報告をする場合 議長が定めるところにより、当該年度に係る政務活動費の収入額、支出額、残額その他議長が定める事項(次号において「当該年度に係る報告事項」という。)を記載した収入及び支出の報告書(以下「収支報告書」という。)並びに当該収支報告書に記載された政務活動費による支出に係る証拠書類の写しを提出する方法

(2) 電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下この条において同じ。)をもって報告をする場合 議長が定めるところにより、議長が定める電子情報処理組織(議長の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。以下この条において同じ。))とその報告の相手方の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。)を使用する方法により、当該年度に係る報告事項を収支報告書の様式に準ずる様式により記録した電磁的記録及び当該電磁的記録に記録された政務活動費による支出に係る証拠書類に記載されている事項を記録した電磁的記録を提出する方法

第12条第2項中「かかわらず」の次に「、年度の中途において」を加え、「相続人。」を「相続人」に、「収支報告書等を、会派」を「政務活動費に係る収入及び支出の状況を、同項各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める方法により、当該会派」に、「提出する」を「報告する」に改め、同条第3項中「前2項」を「第1項又は第2項」に、「により提出された収支報告書等の写し」を「による報告の際提出された収支報告書その他のものの写し又は複製」に、「送付する」を「送付し、又は送信する」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 第1項又は前項の規定による報告が電磁的記録をもってされたときは、当該報告は、議長の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に議長に到達したものとみなす。

第13条第1項中「ひとつの」を「一の」に改め、同条第3項中「により収支報告書等を提出した」を「による報告をした」に、「ある場合」を「あるとき」に、「収支報告書等を提出した者」を「報告をした者」に、「収支報告書等の提出期間」を「報告をすべき期間」に改める。

第14条第1項中「により提出された収支報告書等」を「による報告の際提出された収支報告書その他の

もの」に、「提出すべき」を「当該報告をすべき」に改め、同条第2項中「収支報告書等」を「収支報告書その他のもの」に改める。

第15条中「により収支報告書等が提出された」を「による報告がされた」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(提案理由)

地方自治法（昭和22年法律第67号）の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

(公布日 3月25日)

委員会提出議案第1号：熊本県議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

(議決日 3月4日)

熊本県議会会議規則（平成3年熊本県議会会議規則第1号）の一部を次のように改正する。

第106条中「外とう、襟巻、つえ」を「コート、マフラー」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(提案理由)

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）に基づく必要かつ合理的な配慮を行う等の必要があるため、関係規定を整備する必要がある。

これが、この規則案を提出する理由である。

(公布日 3月12日)

委員長報告から

総務常任委員会

委員から、人事管理費の退職手当について、定年引上げに伴い、定年前に退職する知事部局職員が、当初見込んだ人数より増加したとのことだが、当初の見込みからどれくらい増えたのか、また、職員確保の観点から、定年前に早期退職する理由について把握しておく必要があるのではないかと質疑があり、執行部から、令和4年10月の調査で43人を見込んでいたが、令和5年10月に改めて調査したところ92人であった、これは、定年引上げ後も、制度として残る短時間勤務での再任用を選択する者が一定数いるなど、多様な働き方が浸透してきたことによるものと認識しているとの答弁がありました。

次に、委員から、地方公共交通バス対策事業について、全国的にも運転士不足で、住民の足にも影響が出ているが、事業の内容はどのようなものかとの質疑があり、執行部から、県内でも、公共交通の担い手の減少に伴い路線の縮小や減便が発生している状況であり、そうした人材不足に対し、大型2種免許の取得費用の補助、人材を採用する事業者への補助及び運転士の処遇改善として、休憩所や女性用施設の設置・改修などを行う事業者への補助を行うもので、いずれも、国の燃料対策に係る重点支援交付金を活用することとしており、交通事業者に幅広く活用していただきたいと考えているとの答弁がありました。

関連して、委員から、運転士不足の解消においては、利用者の多い都市部だけでなく、地方の既存路線の維持にも目を向けるよう、事業者に要望できないかとの質疑があり、執行部から、都市部以外の路線については、これまでも住民の交通手段の確保の観点から、市町村と一体となったコミュニティ交通の推進などにも取り組んでいる、また、バス事業者5社で構成する共同経営推進室には、県及び熊本市も参画しており、今後とも、地方路線も含めた目配りの下、全体最適化を目指す取組をしっかりと支援していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、防災センター開所後の受入れ状況や提供している学習内容について教えてほしい、また、先日の能登半島地震でも注目された災害関連死を防ぐための対策について、防災センターではどのように取り組んでいるかとの質疑があり、執行部から、防災センター展示・学習室には、令和5年5月17日のオープンから本年1月末までに、1万316人の方が来所している、展示・学習室を案内する運営員3人が来所者のニーズに応じて説明を行い、その中でワークショップや防災講話を含めた研修等も行っている、また、災害関連死を防ぐための取組については、防災センターの展示・学習室において、被災後の自助・共助の取組や、避難所や家庭で必要となる備蓄品の準備等の重要性について啓発に努めているとの答弁がありました。

次に、委員から、移住定住加速化事業について、これまでの移住定住の取組の状況はどうかとの質疑があり、執行部から、移住、定住の推進については、推進本部を庁内に設置して全庁的に取り組んでいる、移住の相談件数は、令和元年度の約1,300件から令和4年度は2,993件と大幅に増えており、今年度も昨年度を上回るペースで相談件数が推移しているなど、都市部での本県への移住に対する認識は高まってきていると認識している、また、移住者数についても、令和2年度の約1,600人から、令和3年度は2,000人を超え、令和4年度も2,300人余りと着実に増えている、今後も必要な事業にしっかりと取り組んでいきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、移住、定住を加速化するためには、空き家バンクへの登録を増やすことも必要である、住宅の耐震化だけでなく、省エネ改修や高齢者のための住宅改修も含めて、公費を支出して改修が行われた後、空き家になっている住宅を空き家バンクの登録につなげてほしいが、どう考えるかとの質疑があり、執行部から、現在、県内の40余りの市町村が個別に設けている空き家バンクに加え、県でも令和5年4月から空き家バンクプラットフォームをスタートしている、引き続き、空き家バンクの運営と登録件数の増加について、庁内関係課や市町村とも連携しながら、しっかり取り組んでいきたいとの答弁がありました。

厚生常任委員会

委員から、性被害防止対策支援事業について、事業内容はどういうものか、また、児童養護施設の職員による入所児童への性的虐待の事案が発生しているが、県では性的虐待防止ための対策は取っているのかとの質疑があり、執行部から、この事業は、1施設当たり10万円を助成するもので、子供が着替えをするときのプライバシーを保護するためのパーテーションや簡易更衣室、保護者が心配しないように指導の様子を記録できるポータブルカメラ等がその助成対象となる、また、保育所、児童養護施設等に対しては、職員による性的虐待の防止に係る指導を徹底するよう通知しているとの答弁がありました。

次に、委員から、地域包括ケアシステム構築加速化事業について、地域包括ケアは、市町村によって医療・介護資源に差があり、その構築に温度差があると聞いている、特に医療・介護資源が不十分な市町村については、他の市町村との連携が必要となってくると思うが、県内の状況はどうなっているかとの質疑があり、執行部から、地域包括ケアの進捗は、市町村の規模やその資源の状況によって異なると認識している、市町村の枠を越えての連携については、介護分野はもともと市町村単位が基本なので進んでいないが、医療分野は同じ二次医療圏域で連携が進んでいるところもあり、また、リハビリテーション分野も同様に市町村の枠を越えての連携が進んでいる、市町村がどの程度やる気をもって地域包括ケアを進めるかに拠るところがあるので、今後とも県としては伴走型で支援していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、周産期医療対策事業について、熊本大学から八代市の熊本労災病院への産科医の派遣ができなくなり、同病院では本年1月末に産科を休止した、これにより八代地域だけでなく人吉・球磨地域のハイリスク妊産婦の受け入れができず、熊本市内へ搬送することとなり、地元住民から不安の声が上がっているが、県南の周産期医療体制について、県としてどう考えているのかとの質疑があり、執行部から、熊本労災病院では、当初、本年3月末で産科を休止する予定だったが、1月末に前倒しとなったため、2月以降のハイリスク妊産婦の受入体制について協議を行ってきた、その結果、これまで熊本労災病院で受け入れてきた妊産婦については、熊本総合病院が中心となって受け入れ、関係機関が連携していく体制を取ることで協議が整い、その協議には八代市や氷川町も参加しており、地元住民への周知について依頼を行ったところ、今後の対策については、産科医・新生児科医等確保事業により、新たな産科医確保の取組を行うこととしているとの答弁がありました。

次に、委員から、福祉人材緊急確保事業について、今、介護人材が不足し、募集しても応募がないので、専門学校や大学も学生募集の見直しを検討していると聞く、このままでは介護人材の確保はなかなか

難しいので、もう少し抜本的な対応策を考える必要があると思うが、県としてどのように対応するのかとの質疑があり、執行部から、介護人材の確保については、県としても喫緊の課題と認識し、現在、20ほどの介護人材確保に係る事業を行っているが、なかなか厳しい状況にある、ただ、令和4年度は県内の介護職員が若干増えているので、引き続き、事業所が独自に人材確保に取り組む事業への補助拡充や外国人の受入れ支援など、様々な事業に取り組み、介護人材を確保していくとの答弁がありました。

経済環境常任委員会

委員から、スマート水素ステーション撤去事業について、県庁敷地内の水素ステーションはクリーンエネルギー活用に係る熊本県の象徴的な存在であったが、いつ撤去するのかとの質疑があり、執行部から、令和6年5月末に耐用年数を迎えるので、それ以降、撤去するとの答弁がありました。

さらに、委員から、これからは、太陽光や風力から作る、CO₂が発生しないグリーン水素のような将来のエネルギーを熊本から発信してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業について、奨学金の返還で苦しいという声をよく聞く、参加企業の数、サポートを受けている人の数及び奨学金返還支援基金の残高はどれくらいかとの質疑があり、執行部から、学生の就職年度によって異なるが、令和5年度就職者向け参加企業には117社が登録し、114人に対して約2,500万円支援している、基金の残高は、令和5年12月時点で約2億8,000万円であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、この事業は学生にとって魅力的である、学生が活用することによって、将来の選択肢が広がると思うので、いろいろな機会に周知してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、半導体関連企業の集積に伴う、規制外の化学物質、有機フッ素化合物のモニタリング事業について、有機フッ素化合物の水質調査は、いつ頃実施するのか、また、調査結果は公表するのかとの質疑があり、執行部から、有機フッ素化合物の水質調査は今年の夏頃に開始し、調査結果は令和6年度内に報告する予定であるとの答弁がありました。

次に、委員から、熊本県の海外事務所の運営に要する経費について、派遣される職員の給料は円払いだと思うが、最近の円安の状況にどのように対応しているのかとの質疑があり、執行部から、海外事務所の運営については、円安の影響により厳しい状況にあり、今年度も一部経費を補填したところである、職員の給料等についても現場の職員が生活の不安を抱えないよう人事課と協議しているとの答弁がありました。

次に、委員から、TSMC工場の稼働前後の環境の変化を確認し、検証を進め、正確な情報発信を行うとのことだが、どのように発信するのかとの質疑があり、執行部から、県が設置する環境モニタリング委員会に熊本市、菊陽町の職員も参画しており、熊本市、菊陽町等地元自治体と連携して監視等を行い、行政として一緒に情報発信に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、TSMCだけでなく、関連企業についても対応しているのかとの質疑があり、執行部から、TSMCのような大規模な工場ではなくても、有害物質を使用する事業場については、毎年、立入りによる井戸水の検査、排水の検査を行っている、特に企業の数が増えている菊池地域については、保健所と連携して現場の監視を徹底していきたいとの答弁がありました。

農林水産常任委員会

委員から、熊本県農産物輸送効率加速化緊急支援事業について、2024年問題に対してしっかりと取り組まれていると思うが、これまでのJAと運送会社との商慣習の見直しは大変難しい問題である、両者間の取引の今後の具体的な進め方についてどのように考えているのか、また、荷物の積卸し時間の短縮に有効なパレットを使用した遠距離輸送がうまくいっていないということであるが、その進捗はどのような状況かとの質疑があり、執行部から、これまでトラックドライバーが荷物の積卸し作業等をサービスで行うなど、従来の商慣習の中で行われていたことについて、2024年輸送問題を受けて運送事業者において現状を見直そうとする動きもある、県としては、今後、本事業を活用し、JAと連携を図りながら、産地と運送会社の話合いが進められる環境整備に努めていきたい、また、パレットを使用した輸送については、輸送の効率化には欠かせないものであり、首都圏等市場でのパレット化の推進に向けて国に要望していくとともに、JAに対してもセミナー等を通じて理解を求めていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、輸送効率化については、本県はモデル的に取り組んでいると認識しており、大規模消費地への食料供給基地としての役割が果たせるよう、引き続き、荷待ち時間の短縮や輸送のパレット化推進等についてしっかりと対応してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、社員食堂における県産食材活用緊急支援事業について、JAS M等半導体関連会社の社員食堂の運営体制は把握しているか、また、これらへの食材導入はどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、直営や関連会社へ委託するなど企業ごとに社員食堂の運営方法は異なっており、JAS Mについては、コンビニや社員食堂が24時間営業され、従業員はこれらを利用していると聞いている、社員食堂への食材供給については、県が社員食堂を運営している法人と県内生産者団体等とのマッチングの場を設け、県産食材の供給を進めているとの答弁がありました。

さらに、委員から、農業者からは県産品を使ってほしいという要望があるので、マッチングなどの県の取組を農業者へアピールするとともに、社員食堂においてどのような食材がどのように使われているのか企業側から情報発信していただくよう働きかけてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、施設園芸産地緊急発展事業について、園芸ハウスの新規建設は困難という話を農家から多く聞く中で、本事業での園芸ハウスの移設、補修、補強の支援はありがたい制度である、これまでは補助対象とならなかった事業があったと思うが、本事業の補助対象者についてはどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、これまでも中古ハウスの移設や修繕等が対象となる事業はあったが、補助対象事業主体を組合等で取り組むという3戸要件を付していたため、事業に取り組めないとの声が上がっていた、そのため、本事業は、担い手であれば個人でも取り組めるように改正を行ったとの答弁がありました。

次に、委員から、みどりの食料システム戦略緊急支援事業について、有機農業への支援を行うということであるが、学校給食の無償化と併せて全国的な流れとなっている有機農産物の給食への活用と本事業との関わりはどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、本事業は、有機農産物の生産だけではなく、流通面や消費面への支援も対象となっており、有機農産物の学校給食への提供についても一部の県内自治体で既に実施されている、この取組は生徒からも好評を得ており、食材を同じ規格で定量そろえるなどハードルは高いが、今後は全国的に増えていくものと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、農業研究センターでは、様々な研究、取組が行われ、良質な品種の開発や農業技術の開発がなされている、近年開発された新品種のみかん「ゆうばれ」はとても食味が良く期待が持てる品種で、このような品種が開発されたら、生産、流通させ、農家の所得向上につなげてほしい、また、気象条件が劇的に変化する中で、気象の変化にも対応できる品種の開発をしっかりと行ってほしいとの要望がありました。

建設常任委員会

委員から、T SMCの新工場が開所したが、それに伴う道路や下水施設の整備について、進捗状況はどうか、また、県の試算では、今後10年間で1,140億円の事業費を見込んでおり、初年度は国費ベースで30億円ということであるが、今後、工事に着手すればさらに多くの予算が必要になってくることが想定される、今後の見込みはどうかとの質疑があり、執行部から、別枠による新たな交付金が創設され、5年先、10年先を見据えた計画的な整備が可能となり、大津植木線の多車線化・立体交差化、合志インターチェンジアクセス道路については、5年後の完成を目標として最優先で取り組んでいる、また、新たな下水処理場の整備についても、場所の選定と同時に、その次に実施する調査・測量のための予算も計上し、全力で取組を進めている、今後の予算については、現時点での見通しに基づく年次計画を立てているが、今後、機動的かつ柔軟に計画を修正しながら、しっかりと対応していきたいと考えている、まずは、公共事業の基盤整備を進めるに当たり、大前提となる用地取得を着実に進め、大津植木線の多車線化等の5年後の完成を目標に、全力で取り組んでいくとの答弁がありました。

さらに、委員から、非常に大きなプロジェクトであり、しっかりと支援していくので、加速度的に取組を進めてほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、T SMC関連の道路整備の事業化により、令和5年度は各振興局の予算の一部が縮小されたのではと思うが、別枠による国の交付金の創設により、来年度の各振興局の予算は、元の通常規模に戻るかとの質疑があり、執行部から、今回、別枠による新たな交付金が創設されたところであり、各振興局において重点的に進めなければならない道路整備などにしっかりと取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、建設産業支援事業に関連して、来年度の県庁の土木技術職員の採用状況は厳しいとのことであるが、T SMCの影響もあり土木関係の仕事は続いていくと思われる、現在、民間のコンサルタント会社に県の業務の支援をしてもらっているが、今後は、民間に頼るのではなく県職員を育てていくように転換していく必要があると考えるが、今後の県の方針はどうかとの質疑があり、執行部から、突発的な災害に対応するためにも、現在は民間の力を借りているが、職員の中で技術力を引き継いでいくことが本来の姿だと思っている、土木部職員は一人一人がリクルーターとなって職員確保に取り組むこととしており、今が正念場であり、人的資源の確保も含めて、職員の育成・技術力の向上等に立ち止まることなく前に進んでいきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、建設産業の人材育成について、建設業は資格がないと業務ができず、技術職員がなかなか試験に合格しないと聞いているが、資格試験に合格できるよう、研修などの支援を行っているの

かとの質疑があり、執行部から、建設技術センターで資格取得につながるような研修を行っており、多くの企業でも資格取得の促進に取り組まれている、今後も、業界と行政が一緒になり、資格取得が進むよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、がけ地近接等危険住宅移転事業費について、利用が少ない状況であるが、住民任せの申請主義ではなく、ここは危険な場所であると専門家が助言して、移転を誘導していくことも考えておく必要がある、危険箇所を避けることが命や財産を守ることになるので、この事業について、さらに周知徹底を図ってほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、崖地からの移転について、建築費も高騰しているため、補助金の増額を検討してほしいとの要望がありました。

教育警察常任委員会

委員から、多様な学びの場整備事業等について、特別支援教育においては、特に教員の専門性向上が重要であり、保護者からの要望も多いと思うが、今後そうしたことにどのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、特別支援学級等の全教員約1,200人を対象とした指導力向上研修や各特別支援学校におけるスキルアップ研修を実施しているほか、今後通常学級の教員を対象とした特別支援教育に係る指導力向上研修の実施も計画しているとの答弁がありました。

次に、委員から、教員不足解消緊急対策事業について、本事業はいつから実施しているのか、また、これまでの取組の成果はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、本事業については、令和4年度から戦略的かつ計画的に取り組んでおり、この時に実施したペーパーティーチャー講習会の受講者178人中18人が実際に教壇に立つなど一定の成果が出ている、こうした人材の掘り起こしへの取組も含め、今後も教員不足解消に向けて、できることは全てやっていくという姿勢で取り組んでいくとの答弁がありました。

さらに、委員から、今後教員の確保に当たっては、教職の魅力発信だけではなく、教職に対する様々な不安を取り除くことが重要であるため、そのような不安解消に向けた取組の推進や、その情報発信も併せてお願いしたいとの要望がありました。

次に、委員から、最近では、社会全体で、電話で『お金』詐欺を防止する機運が高まってきていると感じるが、このような犯罪を未然に防止するために県警として最も重視している点は何かとの質疑があり、執行部から、当該犯罪の手口により様々な対応が考えられるが、まずは電話を受けさせないということに重点的に取り組んでいる、また、一つの犯罪グループの被害者が全国にまたがっていることから、警察庁の方針の下、全国の警察との連携も強化しているとの答弁がありました。

関連して、委員から、電話で『お金』詐欺防止のための総合対策事業で実施予定の防犯機能付き電話機等の購入支援について、どれくらいの台数を見込んでいるのか、また、その支援制度に係る周知にどのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、購入を支援する電話機等の数は、約5,000台を見込んでおり、加えて、電話機設置に係る相談窓口の設置や支援員の派遣、本事業のテレビCM等での周知にも積極的に取り組んでいくとの答弁がありました。

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会

本委員会は、高速交通体系に関する件、及び熊本都市圏交通に関する件について、本年度におきましては、これまで委員会を4回開催し、審議を行ってまいりました。

昨年11月には、台湾において、チャイナエアライン、スターラックス航空では、就航後の利用状況について情報収集を行うとともに、航空路線の利用促進について意見交換を行いました。また、熊本から台湾へのアウトバウンド促進のため、三普旅行社と意見交換を行いました。さらに、台湾交通部では、台湾の高速道路の整備状況について情報収集を行うとともに、現地調査を行ってまいりました。

それでは、本委員会に付託されました調査事件の審議の内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、高速交通体系に関する件について、執行部から、高規格幹線道路の整備、航空路線の利用促進、熊本空港の運営の民間委託、空港アクセス改善の状況について説明がありました。

これに対し、委員から、中九州横断道路について、有料道路になるのかどうか県民に告知すべき時期にきていると考えるがいかがかとの質疑があり、執行部から、現在、建設期間の短縮などのメリットがある有料道路制度の活用を含め、国において最も有効な整備手法を検討中であるとの答弁がありました。

これに対し、委員から、早期開通のため、有料道路の手法の検討を進め、早期に県民に示してほしいとの意見が出されました。

また、委員から、中九州横断道路の整備の見通しについて県はどう考えているのかとの質疑があり、執行部から、中九州横断道路の早期整備が必要であると考えている、県としても、合志インターチェンジから繋がるバイパスなどの整備について5年後の完成を目指すこととしており、加えて、中九州横断道路の整備加速化を図るため、用地の先行取得を行うなどしっかり協力していくとの答弁がありました。

これに対し、委員から、国、県で協力して取り組んでほしいとの意見が出されました。

次に、委員から、国際線は観光利用を中心に順調に推移しているが、それでは途中で飽きられて搭乗率が下がる懸念がある、今後とも搭乗率を維持するためには、リピーターや熊本からのアウトバウンドを増やす必要がある、今後の路線安定に向けた施策はあるかとの質疑があり、執行部から、現在、就航先の魅力をPRするプロモーションに取り組んでおり、来年度も継続してアウトバウンドの需要喚起にしっかりと取り組むとの答弁がありました。

また、委員から、台湾線の便数が増えれば、台湾を経由して海外に行くなど、国際線利用の考え方を変える必要があるが、県ではどのような議論を行っているのかとの質疑があり、執行部から、台湾線で多くの便が就航する中、桃園国際空港経由による海外とのネットワーク戦略を考えていく必要がある、旅行会社では、既に桃園国際空港を経由したアメリカ旅行プランも展開しており、そのような状況を踏まえ、しっかりと考えていくとの答弁がありました。

次に、委員から、物流の2024年問題を受けて、熊本空港の物流機能を促進するため、付加価値の高い商品を早く安く輸送するルートの開発は行っているかとの質疑があり、執行部から、熊本空港がどのような強みを発揮できるのか検討しながら、航空物流の可能性を探っていくとの答弁がありました。

これに対し、委員から、2024年問題でトラック輸送が混乱する中、航空物流がどのように担っていくのかについて研究し、しっかり取り組んでほしいとの意見が出されました。

また、委員から、熊本空港では、国際貨物輸送の実証事業を行っているが、どのような商品をどの程度

扱っているのかとの質疑があり、執行部から、令和4年度と令和5年度の実証事業では、主に半導体を少量試験的に扱ったとの答弁がありました。

これに対し、委員から、県内の水産物を扱う方々から海外に輸出したいとの要望もあるので、これらの方々に寄り添いながら進めてほしいとの意見が出されました。

次に、委員から、熊本空港の「そらよかエリア」では新たな店舗が展開される予定であるが、熊本の特産品を空港で提供したいとの声も多い、今後、県産品を販売するためのアイデアなどはあるのかとの質疑があり、執行部から、「そらよかエリア」では、レストランはもとより、空港広場での特産品販売も可能となる、待合エリア、「そらよかエリア」などを総合的に活用し、県民、国内外の方が熊本を楽しめるよう、空港運営会社と連携し、対応していくとの答弁がありました。

これに対し、委員から、テナント料が高く、出店したくてもできないという声も聞く、県が支援できないか検討してほしいとの意見がありました。

次に、委員から、空港アクセス鉄道の環境アセスメントに関する配慮書について、住民からどのような意見があったのか、また、整備ルートはいつ頃公表されるのかとの質疑があり、執行部から、鉄道構造物の設置による農地への日照被害を懸念する意見があった、住民意見も踏まえ、今後の対応を検討していく、また、整備ルートについては、線形だけでなく、事業費や需要予測、収支計画など総合的に示すことが重要であり、令和6年度末を目処に示したいとの答弁がありました。

そして、熊本都市圏交通に関する件では、執行部から、熊本都市圏交通施策の主な取組について説明がありました。

これに対し、委員から、都市交通マスタープランについて、10年前のパーソントリップ調査に基づき計画された事業に現在どのように取り組んでいるのか、また、今回のパーソントリップ調査の結果をどう活用していくのかとの質疑があり、執行部から、前回の調査を受けて、都市交通マスタープランを策定し、その後、この実行計画である都市交通戦略を策定しており、この戦略について、毎年、進捗管理を行うとともに、定期的に見直しを行いながら、事業を進めている、今回の調査の結果については、今後の交通計画の策定に用いるほか、交差点改良やバイパス整備にも活用していくとの答弁がありました。

以上が、本年度審議された主な内容でございますが、本委員会に付託されました調査事件については、引き続き調査をする必要がありますので、本委員会を次期定例会まで存続し、閉会中の継続審査事件とすることに全会一致をもって決定いたしました。

海の再生及び環境対策特別委員会

本委員会は、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件、2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件並びに再生可能エネルギー導入促進に関する件について、本年度におきましては、委員会を4回開催し、審議を行ってまいりました。

昨年10月には、宮城県において、森づくり活動の取組、岩手県においてカキやワカメ養殖の研究及び実験プラントを調査するとともに、岩手県において、民間事業者による木質バイオマス熱エネルギーの取組について調査を行い、また、青森県において、民間事業者による太陽光発電でのスマート水素ステーション事業の取組について調査を行ってまいりました。

それでは、本委員会に付託されました調査事件の審議の内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件では、執行部から、対応状況や取組についての説明がありました。

これに対し、委員から、下水処理場における栄養塩類の季別運転の取組について、熊本市や荒尾市は実施しているが、八代海の状況はどうかとの質疑があり、執行部から、熊本市や荒尾市はノリ養殖の関係上、地元の要望を受けて実施している、生物を豊かにするためには、栄養塩が必要となるが、八代海では、夏場の魚類養殖への赤潮被害もあるため、バランスが重要となるとの答弁がありました。

関連して、委員から、兵庫県における栄養塩管理に係る視察結果について、兵庫県の取組を参考にしながら、季別運転等の取組を関係部局が連携して対応してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、今年はいくまでにも例がない3種類の赤潮が同時に発生したが、海藻により赤潮を抑制することができないかとの質疑があり、執行部から、海藻には水質浄化機能があり、また、表面に付着する微生物が有害プランクトンを寄せ付けない効果があるという情報もあることから、間接的に赤潮抑制となるとの答弁がありました。

次に、委員から、八代海湾奥部の干潟再生について、環境省に出向き説明した際の反応についての質疑があり、執行部から、国も改めて課題が多い干潟であることを再認識されたとの答弁がありました。

さらに、国に対し、調査の繰り返しではなく、具体的な再生の手法を示すよう話ができないのかとの質疑があり、執行部から、委員会の議論を含め、国としっかりと協議していくとの答弁がありました。

次に、委員から、漂流ごみや漂着ごみの回収は以前と比べてどうかとの質疑があり、執行部から、漂流・漂着ごみの量は風水害の影響によるところが大きく、梅雨期の豪雨や台風等で突出して増えるが、近年は、災害を除けばおおむね一定の量に収まっているとの答弁がありました。

次に、2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件では、執行部から、対応状況や取組についての説明がありました。

これに対し、委員から、本県は国に先駆けて2050年ゼロカーボン宣言されたが、国に先駆けた取組はあるのかとの質疑があり、執行部から、くまもとゼロカーボン行動ブックによる啓発は行動、効果、経済的メリットを示しており、国からも全国的に事例がないと聞いているとの答弁がありました。

次に、委員から、高純度BDFの活用について、価格と安全などの面から活用は厳しいと聞くが、これまでに公共事業などでの利用実績はあるのかとの質疑があり、執行部から、荒瀬ダム撤去の際のトンネルの埋め戻し工事や宇土市役所の解体工事、TSMCの地盤改良工事などの事例があるが、裾野が広がっている状況ではない、建設現場における脱炭素化に取り組む工事について、インセンティブに関し建設業協会と意見交換を行いながら検討を進めていくとの答弁がありました。

次に、再生可能エネルギー導入促進に関する件では、執行部から、対応状況等についての説明がありました。

これに対し、委員から、水素エネルギーの普及について、県庁のFCV（燃料電池自動車）の水素ステーションの撤去は後退するイメージが強い、民間と連携し、県北・県南・県央に水素ステーションを設置すべきではないかとの質疑があり、執行部から、2か所目の商用水素ステーションの整備を含め、九州山口各県をはじめ関係機関と連携してFCV及び水素ステーションの普及に取り組んでいくとの答弁がありました。

また、委員から、余剰電力の活用については、どこへでも運べる水素で貯めるということを検討してもらいたい、さらに、水素エネルギーの活用についても県で率先して取り組んでいただきたいとの要望がありました。

以上が、本年度審議された主な内容でございますが、本委員会に付託されました調査事件については、引き続き調査をする必要がありますので、本委員会を次期定例会まで存続し、閉会中の継続審査事件とすることに全会一致をもって決定いたしました。

地域活力創生特別委員会

本委員会は、デジタル田園都市国家構想に関する件及びTSMC進出に係る県内波及効果に関する件について、本年度におきましては、これまで委員会を4回開催し、審議を行ってまいりました。

昨年11月には、千葉県において、デジタル技術で様々な課題解決を図るスマートシティの取組を、また、東京都では、NPO法人による移住定住支援や民間企業による空き家再生等の取組を調査し、併せて、TSMC進出に関連し、台湾の駐日代表機関と日台交流について意見交換し、さらに静岡県において、外国人との共生を進める公益財団法人の取組について調査を行ってまいりました。

それでは、本委員会に付託されました調査事件の審議の内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、デジタル田園都市国家構想に関する件であります。

DX関係、移住、定住関係の施策を中心に審議を進めました。DX関係については、各定例会を通して、執行部から県のデジタル化・DX関連施策の状況、産学行政の連携、市町村DXの支援などについて説明があり、移住、定住関係では、移住定住推進本部の協議の状況、移住、定住の推進に向けた各施策の状況について説明がありました。

これに対し、委員から、DXに関して、デジタルの力で県民生活をよくするには、県庁の組織風土を大きく変える必要がある、デジタル戦略局のこれまでの取組において、成果と課題は何かとの質疑があり、執行部から、成果としては、デジタル化・DXの問題を横串で捉え、全庁展開する体制が整い、様々な面でデジタル化を考える機運が上がったこと、課題は、新しい技術について、住民サービスや庁内業務において、さらなる活用を進める必要があることとの答弁がありました。

次に、委員から、DX公募型実証事業で得られた成果物等は、実施企業だけでなく、広く他の企業等も活用できるのかとの質疑があり、執行部から、事業の成果等は横展開を図っていく想定である。どこまで活用可能か、事業者と協議を行いながら、できる限り活用できるようにしたいとの答弁がありました。

次に、委員から、民間企業と市町村との連携により、新たな事業が立ち上がった事例やサテライトオフィスの誘致などにつながった事例はあるのかとの質疑があり、執行部から、スタートアップ・ベンチャー企業において市町村と連携が始まっている、くまもとDX推進コンソーシアムにおいて県内外の企業の参画を進めながら、県内へ活力を呼び込んでまいりたいとの答弁がありました。

次に、委員から、移住、定住関係について、熊本への移住者が増えているが、どのような理由で選ばれているのかとの質疑があり、執行部から、アンケートによると、移住者は、Uターンや九州出身者、配偶者の出身地が熊本であるなど、熊本と何か関わりを持った方が多く、移住、定住については、関係人口の拡大が重要と考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、「高校卒業生への情報発信事業」と「ラブくまプロジェクト」は、いずれもSNSで情報発信するツールだが、両者の違いはどういった点なのかとの質疑があり、執行部から、「高校卒業生への情報発信事業」では、進学や就職等で県外に転出した方に将来的に熊本に戻ってきていただけるよう、「ラブくまプロジェクト」と重複するような地域情報だけでなく、就職情報なども届けることとしている、両方を使い分けながら情報発信し、県外に出ている人も本県とのつながりを維持していただけるよう取り組みたいとの答弁がありました。

次に、TSMC進出に係る県内波及効果に関する件であります。

各定例会を通して、執行部からTSMC進出に伴う対応状況、企業誘致等の状況、半導体関連を含む人材育成・確保、台湾からの誘客・交流の推進、新大空港構想の策定について説明があり、審議を行いました。

これに対し、委員から、TSMC出向者の子供約150名の就学を、公立学校、ルーテル学院高校、熊本インターナショナルスクールで受け入れているが、内訳はどうなっているか、また、公立学校は無償で私立学校は有償ということかとの質疑があり、執行部から、大まかには熊本インターナショナルスクールにて多くを受け入れられており、費用については、通常の児童生徒と同様の取扱いと聞いているとの答弁がありました。

これに対し、委員から、公立学校の環境がより整備されれば、公立を希望する方も増えると思うので、ご家族の意向を反映できる体制を作っておくことが大事だとの意見があました。

次に、委員から、県北は企業集積が進むが、県南は距離的ハンデがある上に、市町村、特に郡部の町村では、誘致が未定の段階での工業団地整備が困難な事情もあるので、基礎調査に限らず、土地取得に関しても一定の支援は考えられないかとの質疑があり、執行部から、道路などハード整備が進めば距離的ハンデも小さくなる考える、市町村工業団地については、その隣接地に県の工業団地を整備し連携を図ることも考えられるので、市町村と連携して取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、企業が求める人材のレベルは様々で、研究者を求める企業や製造活動に従事する技術者を求める企業など多岐にわたる、そのような人材ニーズに対して、人材を育成する教育機関は、レベルに応じた育成が出来ているのかとの質疑があり、執行部から、熊本県半導体人材育成会議において、大学、高等専門学校、県立技術短期大学校などの教育機関等と情報交換を行っており、企業が求める人材を輩出できるよう対応している、また、企業が、採用後の研修や民間のトレーニングセンターで対応される部分もあるとの答弁がありました。

次に、委員から、策定中の新大空港構想は、これまでの大空港構想とどのような点が違うのかとの質疑があり、執行部から、空港周辺にTSMCをはじめ半導体企業の集積が見込まれるため、そのような産業、暮らしといったまちづくりの部分をしっかり盛り込んでいかなければならないと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、この構想が基本となり周辺も変わる。空港利用者や県民も含めた広い視野で作っていただきたいとの意見がありました。

以上が、本年度審議された主な内容でございますが、本委員会に付託されました調査事件については、引き続き調査する必要がありますので、本委員会を次期定例会まで存続し、閉会中の継続審査事件とすることに全会一致をもって決定いたしました。

請願の審議結果

委員会名	付託		審議結果				計
	新規	継続	採択	不採択	撤回許可	継続	
総務							
厚生							
経済環境							
農林水産							
建設							
教育警察							
議会運営							
高速交通ネットワーク 整備推進							
海の再生及び 環境対策							
地域活力創生							
計							

※請願審議の実績なし。

常任委員会並びに特別委員会等の活動状況

(令和5年12月20日～令和6年3月4日)

総務常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R 6 . 2 . 26	<p>委員会開催（第5回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <p>・議案第1号、第4号、第13号、第20号、第23号、第31号、第34号、第41号～第47号、第73号 原案可決</p> <p>(1) 第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第7号）</p> <p>(2) 第4号…令和5年度熊本県収入証紙特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(3) 第13号…令和5年度熊本県公債管理特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(4) 第20号…令和6年度熊本県一般会計予算</p> <p>(5) 第23号…令和6年度熊本県収入証紙特別会計予算</p> <p>(6) 第31号…令和6年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計予算</p> <p>(7) 第34号…令和6年度熊本県公債管理特別会計予算</p> <p>(8) 第41号…熊本県会計年度任用職員の給与等に関する条例及び熊本県職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(9) 第42号…熊本県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(10) 第43号…熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(11) 第44号…熊本県財産条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(12) 第45号…熊本県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(13) 第46号…熊本県税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(14) 第47号…熊本県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用、特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(15) 第73号…包括外部監査契約の締結について</p> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>
R 6 . 3 . 4	<p>委員会開催（第1回）</p> <p>1 正副委員長互選 結果 委員長 末松直洋、副委員長 西村尚武</p>

厚生常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6 . 2 . 26	<p>委員会開催（第5回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <p>・議案第1号、第3号、第14号、第19号、第20号、第22号、第35号、第40号、第48号～第53号、第72号、第74号 原案可決</p> <p>(1) 第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第7号）</p> <p>(2) 第3号…令和5年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(3) 第14号…令和5年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(4) 第19号…令和5年度熊本県病院事業会計補正予算（第4号）</p> <p>(5) 第20号…令和6年度熊本県一般会計予算</p> <p>(6) 第22号…令和6年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算</p> <p>(7) 第35号…令和6年度熊本県国民健康保険事業特別会計予算</p> <p>(8) 第40号…令和6年度熊本県病院事業会計予算</p> <p>(9) 第48号…熊本県特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(10) 第49号…熊本県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例を廃止する条例の制定について</p> <p>(11) 第50号…熊本県女性相談センター条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(12) 第51号…熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(13) 第52号…熊本県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(14) 第53号…熊本県病院及び診療所の人員、施設等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(15) 第72号…第5次くまもと21ヘルスプランの策定について</p> <p>(16) 第74号…権利の放棄について</p> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>
R 6 . 3 . 4	<p>委員会開催（第1回）</p> <p>1 正副委員長互選 結果 委員長 高島和男、副委員長 堤 泰之</p>

経済環境常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6 . 2 . 27	<p>委員会開催（第5回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <p>・議案第1号、第2号、第7号、第12号、第16号～第18号、第20号、第21号、第25号、第26号、第32号、第33号、第37号～第39号、第54号、第62号、第63号 原案可決</p> <p>(1) 第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第7号）</p> <p>(2) 第2号…令和5年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(3) 第7号…令和5年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）</p> <p>(4) 第12号…令和5年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(5) 第16号…令和5年度熊本県電気事業会計補正予算（第3号）</p> <p>(6) 第17号…令和5年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第2号）</p> <p>(7) 第18号…令和5年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第2号）</p> <p>(8) 第20号…令和6年度熊本県一般会計予算</p> <p>(9) 第21号…令和6年度熊本県中小企業振興資金特別会計予算</p> <p>(10) 第25号…令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計予算のうち</p> <p>(11) 第26号…令和6年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち</p> <p>(12) 第32号…令和6年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計予算</p> <p>(13) 第33号…令和6年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計予算</p> <p>(14) 第37号…令和6年度熊本県電気事業会計予算</p> <p>(15) 第38号…令和6年度熊本県工業用水道事業会計予算</p> <p>(16) 第39号…令和6年度熊本県有料駐車場事業会計予算</p> <p>(17) 第54号…熊本県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(18) 第62号…財産の減額貸付けについて</p> <p>(19) 第63号…財産の取得について</p> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>
R 6 . 3 . 4	<p>委員会開催（第1回）</p> <p>1 正副委員長互選 結果 委員長 西山宗孝、副委員長 城戸 淳</p>

農林水産常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R 6. 2. 27	<p>委員会開催（第5回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号、第10号、第11号、第20号、第29号、第30号、第55号、第64号～第69号 原案可決 <p>(1) 第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第7号）</p> <p>(2) 第10号…令和5年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(3) 第11号…令和5年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(4) 第20号…令和6年度熊本県一般会計予算</p> <p>(5) 第29号…令和6年度熊本県林業改善資金特別会計予算</p> <p>(6) 第30号…令和6年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計予算</p> <p>(7) 第55号…熊本県漁港管理条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(8) 第64号…工事請負契約の締結について</p> <p>(9) 第65号…工事請負契約の変更について</p> <p>(10) 第66号…工事請負契約の変更について</p> <p>(11) 第67号…工事請負契約の変更について</p> <p>(12) 第68号…工事請負契約の変更について</p> <p>(13) 第69号…工事請負契約の変更について</p> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>
R 6. 3. 4	<p>委員会開催（第1回）</p> <p>1 正副委員長互選 結果 委員長 吉田孝平、副委員長 前田敬介</p>

建設常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R 6. 2. 27	<p>委員会開催（第5回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号、第6号、第8号、第15号、第20号、第25号～第27号、第36号、第56号～第59号、第70号、第71号 原案可決 ・議案第76号～第79号 原案承認 <p>(1) 第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第7号）</p> <p>(2) 第6号…令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）</p> <p>(3) 第8号…令和5年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(4) 第15号…令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算（第5号）</p> <p>(5) 第20号…令和6年度熊本県一般会計予算</p> <p>(6) 第25号…令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計予算のうち</p>

	<ul style="list-style-type: none"> (7) 第26号…令和6年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち (8) 第27号…令和6年度熊本県用地先行取得事業特別会計予算 (9) 第36号…令和6年度熊本県下水道事業会計予算 (10) 第56号…熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (11) 第57号…熊本県都市公園条例の一部を改正する条例の制定について (12) 第58号…熊本県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (13) 第59号…熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について (14) 第70号…工事請負契約の締結について (15) 第71号…工事請負契約の変更について (16) 第76号…専決処分の報告及び承認について (17) 第77号…専決処分の報告及び承認について (18) 第78号…専決処分の報告及び承認について (19) 第79号…専決処分の報告及び承認について <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>
R 6 . 3 . 4	<p>委員会開催（第1回）</p> <p>1 正副委員長互選 結果 委員長 竹崎和虎、副委員長 池永幸生</p>

教育警察常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6 . 2 . 26	<p>委員会開催（第5回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <p style="padding-left: 20px;">・議案第1号、第5号、第9号、第20号、第24号、第28号、第60号、第61号、第75号 原案可決</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第1号…令和5年度熊本県一般会計補正予算（第7号） (2) 第5号…令和5年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算（第1号） (3) 第9号…令和5年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第1号） (4) 第20号…令和6年度熊本県一般会計予算 (5) 第24号…令和6年度熊本県立高等学校実習資金特別会計予算 (6) 第28号…令和6年度熊本県育英資金等貸与特別会計予算 (7) 第60号…熊本県公立学校情報機器整備基金条例の制定について (8) 第61号…熊本県警察の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について (9) 第75号…権利の放棄について <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>

R 6. 3. 4	委員会開催（第1回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 中村亮彦、副委員長 荒川知章
-----------	---

議会運営委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6. 1. 9	委員会開催（第16回） 1 次期定例会について 2 その他
R 6. 2. 8	委員会開催（第17回） 1 令和6年能登半島地震による犠牲者に対する黙禱について 2 知事提出議案（第1号～第79号）について 3 開会日（2月9日）の議事次第及び質問予定者について 4 常任委員の選任について 5 議会運営委員の選任について 6 特別委員会について 7 その他
R 6. 2. 19	委員会開催（第18回） 1 知事提出追号議案（第80号）について 2 本日の議事次第について 3 熊本県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について 4 熊本県議会会議規則の一部を改正する規則の制定について 5 熊本県議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について 6 熊本県議会委員会傍聴取扱要領の一部を改正する要領の制定について 7 熊本県議会議員の請負の状況の公表等に関する規程の制定について 8 蒲島知事への記念品贈呈について 9 その他
R 6. 3. 4	委員会開催（第19回） 1 会派の変動に伴う諸手続について 2 知事提出追号議案（第81号及び第82号）について 3 議員提出議案（第1号）及び委員会提出議案（第1号）について 4 指定都市都道府県調整会議（熊本県・熊本市調整会議）の構成員の選挙について 5 常任委員及び議会運営委員の改選並びに特別委員の所属変更及び選任について 6 本日の議事次第について 7 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について 8 その他

R 6. 3. 4	委員会開催（第1回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 内野幸喜、副委員長 緒方勇二 2 議会運営委員会の理事について 3 その他
-----------	--

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6. 2. 22	委員会開催（第5回） 1 高速交通体系について 2 熊本都市圏交通について 3 付託調査事件の閉会中の継続審査について
R 6. 3. 4	委員会開催（第6回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 緒方勇二、副委員長 楠本千秋

海の再生及び環境対策特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6. 2. 22	委員会開催（第5回） 1 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について 2 2050年県内CO ₂ 排出実質ゼロに向けた取組に関する件について 3 再生可能エネルギー導入促進に関する件について 4 付託調査事件の閉会中の継続審査について
R 6. 3. 4	委員会開催（第6回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 橋口海平、副委員長 河津修司

地域活力創生特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6. 2. 22	委員会開催（第5回） 1 デジタル田園都市国家構想について 2 TSMC進出に係る県内波及効果について 3 付託調査事件の閉会中の継続審査について
R 6. 3. 4	委員会開催（第6回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 松村秀逸、副委員長 岩本浩治

熊本県議会構成一覽表

(令和6年(2024年)3月5日現在)

議 長	山口 裕			監査委員	緒方 勇二		
副 議 長	高木 健次				橋口 海平		
委員会名 (定数)	総 務 (9)	厚 生 (8)	経済環境 (8)	農林水産 (8)	建 設 (8)	教育警察 (8)	議会運営 (12)
委 員 長	末松 直洋	高島 和男	西山 宗孝	吉田 孝平	竹崎 和虎	中村 亮彦	内野 幸喜
副 委 員 長	西村 尚武	堤 泰之	城戸 淳	前田 敬介	池永 幸生	荒川 知章	緒方 勇二
委 員 員	岩下 栄一 松田 三郎 内野 幸喜 松村 秀逸 幸村香代子 住永栄一郎	藤川 隆夫 溝口 幸治 西 聖一 岩本 浩治 本田 雄三 杉 嶋 ミカ	城下 広作 鎌田 聡 吉永 和世 高木 健次 河津 修司 立山大二郎	前川 收 岩中 伸司 増永慎一郎 緒方 勇二 亀田 英雄 斎藤 陽子	坂田 孝志 淵上 陽一 前田 憲秀 楠本 千秋 坂梨 剛昭 星野 愛斗	池田 和貴 高野 洋介 橋口 海平 岩田 智子 南部 隼平 高井 千歳	前川 收 藤川 隆夫 城下 広作 松田 三郎 吉永 和世 池田 和貴 溝口 幸治 坂田 孝志 西 聖一 淵上 陽一
備 考	欠員1						
委員会名 (定数)	高速交通 ネットワーク 整備推進 (16)	海の再生 及び 環境対策 (16)	地域活力創生 (16)				
委 員 長	緒方 勇二	橋口 海平	松村 秀逸				
副 委 員 長	楠本 千秋	河津 修司	岩本 浩治				
委 員 員	前川 收 藤川 隆夫 鎌田 聡 池田 和貴 高木 健次 増永慎一郎 高島 和男 中村 亮彦 本田 雄三 坂梨 剛昭 南部 隼平 住永栄一郎 斎藤 陽子 星野 愛斗	岩下 栄一 吉永 和世 坂田 孝志 内野 幸喜 前田 憲秀 西山 宗孝 末松 直洋 吉田 孝平 竹崎 和虎 西村 尚武 荒川 知章 亀田 英雄 幸村香代子 高井 千歳	岩中 伸司 城下 広作 松田 三郎 溝口 幸治 西 聖一 淵上 陽一 高野 洋介 岩田 智子 池永 幸生 城戸 淳 前田 敬介 堤 泰之 立山大二郎 杉 嶋 ミカ				
備 考							

～ 熊本県議会 Facebook のご案内 ～

- 熊本県議会では、県議会の情報等を迅速にわかりやすく県民の皆様
に発信するため、Facebookを開設しています。
- 正副議長の公式行事や委員会視察等の情報をタイムリーに掲載して
いますので、ぜひご覧ください。



※ 熊本県議会Facebookをより充実したものとするため、皆様の「コメント」や「いいね！」をお待ちしております。

県 議 会 ホ ー ム ペ ー ジ

- 県議会のしくみや日程、議員の紹介、陳情や請願等の手続き、傍聴方法などについて情報提供を行っています。
- 本会議を視聴することができます。（生中継・録画中継 手話通訳画面付き）
- 本会議録の検索と閲覧、委員会会議録及びくまもと県議会報の閲覧ができます。

県議会のホームページ：

熊本県議会

検索



令和6年(2024年)6月26日印刷

令和6年(2024年)6月27日発行

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

発行 熊本県議会事務局

編集 熊本県議会事務局政務調査課

(電話) 096-333-2627

印刷 社会福祉法人熊本県コロニー協会